

令和2年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

令和2年3月9日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 16番 櫻田貴久議員
1. 観光行政について
 2. 本市の結婚支援政策について
 3. 本市の移住・定住政策について
- 9番 星 宏子議員
1. 所管を横断した小中一貫教育と子育て施策について
 2. 災害対策、防災対策について
- 日程第 2 議案第19号～議案第21号の質疑
- 日程第 3 議案第22号～議案第24号並びに議案第26号及び議案第27号並びに議案第29号から議案第39号の質疑
- 日程第 4 議案第10号の質疑
- 日程第 5 議案第11号～議案第16号の質疑
- 日程第 6 議案第17号及び議案第18号の質疑
- 日程第 7 議案第43号～議案第49号の質疑
- 日程第 8 議案第41号及び議案第42号の質疑

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手

元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問

を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 櫻 田 貴 久 議 員

○議長（吉成伸一議員） ここで申し上げます。

この後に市政一般質問を行う16番、櫻田貴久議員から、健康上の理由により着座のまま質問したい旨の申出があり、これを許可いたしましたのでご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、すみません。

流行に敏感なんで、もしかするとコロナウイルスがうつるかもしれませんので、マスクをして質問させていただきます。また、議長には、ご配慮いただき誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから一般質問を始めます。

改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号16番、櫻田貴久です。

3月定例会一般質問も最終日になりました。本日は、私が企画部長に、この後、星議員が総務部長に一般質問を行います。両部長は最後の一般質問になります。ぜひ記憶に残るようなすばらしい答弁をお願いいたします。

また、今回は、私のライフワークでもあります観光行政については、藤田部長には大変お世話になった問題でもあります。また、人口減少問題の解決には、結婚支援、移住・定住の取組は大変大切な問題であり、結婚支援については非常にデリケートな問題なので、ぜひ本市のさらなる取組に期待をし、通告に従い市政一般質問を行います。

1、観光行政について。

本市の基幹産業である観光業のますますの発展を期待し、以下についてお伺いをいたします。

(1)2019年の観光客入り込み数及び宿泊者数についてお伺いをします。

(2)2019年の取組の実績をどのように分析しているのかお伺いをいたします。

(3)2019年の観光地の課題をどのように対応し、解決していくのか、取組についてお伺いをします。

①塩原温泉について。

②板室温泉（黒磯地区）について。

③西那須野地区について。

(4)サステナブルな観光地を本市としてはどのように捉えているのかお伺いをいたします。

(5)改めて、2019年度の観光行政の取組を振り返り、どのように評価しているのかお伺いをいたします。

(6)那須塩原市観光マスタープランの進捗状況についてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員の質

問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） おはようございます。

櫻田貴久議員のご質問にお答えを申し上げます。

冒頭に、企画部長と総務部長のお話がありました。企画部長と総務部長は、私が生まれた年に役所に入庁しました。私が生まれたときに既に行政マンとして手腕を発揮していたこと、心から敬意を表したいと思っております。

それでは、ご質問にお答えします。

(1)番、2019年観光客入り込み数と宿泊者数について、お答えを申し上げます。

速報値になりますが、2019年の観光客入り込み客数は881万1,708人で、前年同期比で6.4%の減、宿泊者数は92万5,621人で2.2%の減となっております。

次に、(2)の2019年の取組の実績についてどのように分析しているかをお答えします。

2019年においては、例年どおり観光プロモーションに取り組んでまいりましたが、観光客入り込み数及び宿泊者数ともに減少となっており、減少の原因として9月の台風や10月の消費税引き上げなど外的要因が大きく影響したと分析をしております。

一方で、品質管理においては、質の向上における安定した経営を目指し、食の4つのコンテンツなどの取組を継続したことにより、宿泊施設の口コミの評価が上昇し、満足度が向上していると考えております。

次に、(3)2019年観光地の課題をどのように対応し、解決していくのかについてお答えします。

まず、課題については、一括してお答えします。

①で申し上げたとおり、2019年は台風など外的要因による影響を受け、首都圏を中心とした観光客が減少したことが要因であると、課題であると

認識しております。

そうした課題への対応、解決であります。まず、塩原温泉につきましては、温泉資源を活用した医療ツーリズムの本格的な実施に向け、今年度予定していたモニターツーリズムに引き続き取り組んでまいります。先月、台湾医師会が塩原温泉に視察においでになられた際には、具体的な質問もいただき、受入れ体制をしっかりと構築すれば、インバウンドの需要の見込みもあったと手応えを感じています。

板室温泉につきましては、古くから下野の湯治として魅了してきたことから、現代のライフスタイルに合った「新・湯治」の動きと連動し、ネイチャーツアーなどの自然体験やペットツーリズム、アート369など周辺の地域資源を楽しみ、滞在することで心身ともにリフレッシュできる地区として魅力を高め、誘客に取り組んでまいりたいと考えております。この「新・湯治」というのは、環境省などが中心となりまして、湯治の在り方などを見直す動きでありまして、今、徐々に動きが始まっているところです。

西那須野地区については、日本遺産を核とした那須野が原の開拓の歴史を発信する中心的な地区として、構成文化財をめぐる回遊性を高め、誘客を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度モニターツアーを実施したONS EN・ガストロノミーツーリズムについては、温泉と食、見どころが豊富な本市においては、様々な地区での開催が可能であり、モニターツアーで得られた成果を生かし、観光関係者だけではなく、農業者なども積極的に取り組み、オール那須塩原で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4)のサステナブルな観光地を市としてはどのように捉えているかお答えします。

市としては、独自の価値観により付加価値を高

めていくことが、観光地としてサステナブルな取組、観光地であると考えております。

那須塩原駅周辺まちづくりビジョン有識者会議の議論において、大手ディベロッパーなど日本有数の企業の方から、温泉と食の魅力を持つ特徴を生かすべきとの意見をいただいております、例えばヘルスツーリズムやチーズフォンデュといった既存のものに本市独自の価値を付加していくことが重要であると考えております。

次に、(5)の2019年度の観光行政を振り返り、どのように評価をしているかについてお答えを申し上げます。

2019年度の取組においては、ONSEN・ガストロノミーウオーキングや日本遺産を巡るモニターツアーなどの事業を実施したところでありますが、反省点などを踏まえ、今後、さらなる充実した取組を行ってまいりたいと考えております。

最後に、(6)那須塩原市観光マスタープランの進捗状況についてお答えします。

観光マスタープランの策定に当たっては、観光関係、商工関係、交通関係、学識経験などの分野から見識の高い22名の方を委員に委任し、そのうち市外から5名、うち県外から2名、女性は5人選任するなど、多様性のある様々な視点からのご意見をいただけるすばらしいメンバーで策定委員会を組織いたしました。

これまで3回の策定委員会を開催し、5年後のあるべき姿、課題の整理と課題解決の方向性、施策の方向性などの議論をしていただきましたが、本市ならではの食と農という今後の大きな方向性となるコンセプトのご提言や青木の道の駅の改修などについてご意見をいただいたところであります。

今後、3回の策定委員会を予定しておりますが、これからの観光は、広域的な視点での観光ビジョンの策定が重要であることから、那須地区での大

きな方向性やそれを具現化していくための体系なども議論いただき、独自の価値観による持続可能な観光地づくりの計画として、年内には取りまとめていきたいと考えております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、(1)、(2)は関連をしておりますので、一括で再質問をさせていただきます。

2019年の観光客入り込み数、宿泊者数を踏まえた上での本市の観光のポテンシャルをどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 2019年の観光客入り込み数、宿泊者数を踏まえ、本市のポテンシャルということでございますけれども、本市は地域資源、あるいは自然資源といったものが豊かで、そういう資源を活用した様々なツーリズムの取組や観光と農業を組み合わせた取組の強化を行っていくことにより、知名度の向上による集客が見込めるということが考えられると思います。

また、インバウンドにおきましても、訪日旅行の地方分散が進んでくことが予想されまして、今年もそのニーズに合わせましたプロモーションを行っていくことで、現在はさほど多くないインバウンド、今後成長できる分野ではないかと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 具体的なことについては事務方からの答弁がありました。那須塩原駅周辺まちづくりビジョン有識者会議の際にも、観光についてのご意見を大手ディベロッパー、開発企業の方々からもご意見を賜りました。もちろん那須

塩原市周辺まちづくりビジョンというのは、那須塩原市駅周辺の話ではあるんですけども、企業の方々に対しては、駅前周辺というよりは那須塩原についてのイメージをお尋ねしたところ、まず数値、今回は880万人ですが、大体那須塩原というと900万人台だと、数値からすると軽井沢と比べても決して恥ずかしい数字ではないと、立派な数字であるという感想をいただきました。そして、食と温泉、この2つを兼ね備えた非常に水らしい観光地であるということも賜りました。通常ですと、温泉あるいは食のいずれかであるところが大半であります。那須塩原については食と温泉両方を兼ね備えているところがあるというふうにお言葉を賜りました。

しかし、一方で、那須塩原駅、これは駅前の話でございますので、那須塩原駅についてはそうした魅力のある観光地としてのゲートウェイとしての機能はまるでなっていないと大変厳しいご指摘も賜りまして、そうした様々なご意見をいただきまして、今後市の観光行政にも当たっていきたくと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今、市長から答弁いただきましたが、本市の観光の実績を踏まえた上で入り込み数が881万人、宿泊者数が92万人で、市長が常日頃から観光の広域化を言っていますが、なかなかイメージが湧いてきません。今までは広域化というと、どっちかというと那須塩原駅の案内所ですね。あれなんかがもっともらしい広域化の拠点の一つではあったんですが、今、市長が言う広域化に取り組むというものに関して、もう少し具体的にお話を聞かせていただければ幸いです。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 広域化、1つは那須地区でのDMOの発足などが上げられると思っております。もちろん塩原温泉、板室温泉それぞれにまず魅力がありますし、これまでも様々な取組を打ち出しておられます。そうした各地区での個性を生かしたエッジのかかった政策をするというのは言うまでもありませんし、また西那須野地区なんかも、これまでは西那須というとあまり観光地のイメージはありませんでしたが、ONSEN・ガストロノミーツーリズムなどの日本遺産、日本遺産などは、金子議員のご指摘のときもご質問のときにもお答えしましたが、乃木さん、大山さん、松方さん、様々な魅力があると思っておりますから、そういうところに取り組んでいきたいと思っております。

そうした上で、やはり那須町であったりとか大田原市であったりとか、例えばサイクルツーリズムであったりとかですね。日本遺産を題材にサイクルツーリズムを行うとか、そういった何か体験型のツーリズムから初めていって、那須地区ということでPRをしていくと、まずはやっぱり那須地区というのを広告やPR、全国に出していくと、それから海外、今ちょっとこういった騒ぎになっておりますけれども、台湾であったりとか、やはり台湾へ行ったときも説明する際に、昨年台南市の市長に会った際に、那須塩原といっても海外の方にはなかなか通じないといいますか、温泉とか、具体的にはいろいろと、食がおいしいとかいろいろ言いますけれども、私が当時台南市の市長に言ったのは、日光はまず分かって、日光は将軍のエリアであると、その隣にあるのが那須地区で、こちらは天皇陛下が避暑地に訪れる土地だというふうに申し上げたところ通じましたので、やっぱりそういったビジョン、どのようにして海外の方に説明をするかというときに考えるときに、那須地

区の持っているロイヤル、天皇陛下が降りられるのが那須塩原駅でございますので、そういう那須地区といった売り込みも必要ではないかなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 那須塩原市の第2次総合計画では、観光客の入り込み数、宿泊者数ですけども、110万人にすると、恐らく下方修正するようだとは思いますが、塩原温泉が最大で150万泊、板室温泉が33万泊、泊まっていた実績もあります。

確かに今、キャパシティが小さくなっているとはいえ、これだけの数字をいまだに残しているこの2つの温泉地は、那須塩原市のもちろん自慢でもありますし、看板だと思いませんか。こういったものにやっぱり、この数字が多い、少ないというよりは、まだまだこういう観光地があるという認識の下、ぜひ広域化、僕の思う広域化は、僕の性格が親分縄張り型なんで、どうしても那須塩原市を中心に、この2つの温泉地を中心にやっぱり市長には引っ張ってってもらいたい。もちろん地元の観光地の努力もさることながら、そういった部分に関しては、いろんな意味での広域化というとなぜか私どもの那須塩原市が置き去りになるようではないかというようなちょっと寂しい気もするんで、それはないことはもちろん重々承知ではありますが、ぜひこの2つの温泉地に着目しながら、もっともっと包括をしてもらい、進めていただければと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、宿泊施設の満足度の向上について具体的にお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 宿泊施設の満足度の

向上を具体的にということでございますけれども、こちらにつきましては、ネットエージェントをインターネットで旅行商品なんかを扱う大きな店舗のサイトがあるわけでございますけれども、やはり口コミの時代ですから、そういったところでどんな評価をされているかというところを観光局で調査しております。

その結果によりますと、市の平均の評価といったものが2年前と比べてやはり上昇しているといったところがございます。また、満足度というところでいえば、食の4つのコンテンツによる施設の意識の向上によるものがあるかと思います。ネットの書き込みには、具体的に何かという食事満足したといった記事が多くなっているといったところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 2018年の2月では、僕らも旅行するときにはじゃらんとか楽天とかを見たときに、5点満点で割と点数を気にするんですよ。口コミももちろん気にします。多分そういう時代なんでしょうけれども、2018年は4点、4.03、4.05から、2020年の2月には4.13まで上昇したというデータが出ていますとおり、恐らく受入れのほうの事業所さんはかなり努力はしているし、そういう意味でこれも時代の流れなんだなと思います。

そういうやっぱり上昇している、そういった事業所の皆さんの努力もある程度考慮しながら、これから、いいうわさというのはなかなか広まらないんですけども、悪いうわさはすぐ走るといってかそういう傾向もありますんで、ぜひいいところの部分は、那須塩原市の2つの温泉地に関わる問題に関しては積極的に取り上げていただければと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(3)の再質問に入ります。

本市が取り組む温泉を生かした医療ツーリズム、メディカルツーリズムとも言いますが、そういったものの具体的な内容についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 医療ツーリズムの具体的な内容ということでございますけれども、医療ツーリズムの具体的な内容につきましては、厚生労働省及び観光庁が、地域の医療、観光資源を活用した外国人受入れ推進のための調査展開事業といったものを今年度行っておりまして、塩原温泉病院を中心として実証実験を行うものでした。

地域の関係者から成る協議会を立ち上げまして、中国、台湾をターゲットとした塩原温泉での温泉効果を用いた水中運動、リハビリテーション、気候歩行やニーズに合わせた観光周遊などをコンテンツとしたモデルプランを作成し、2月上旬に実施することとしておりましたものでございます。しかしながら、新型コロナウイルスの影響によりましてモデルツアーは中止となったところでございます。

このような中、塩原温泉病院が栃木県医師会の病院であることから、日本医師会を通じまして台湾医師会が視察のため訪日してくださる運びとなりまして、2月中旬に医師4名、家族を含めた8名の方がモデルプランの一部分を体験していただきまして貴重なご意見をいただいたところでございます。

今後につきましては、本格導入に向けましてさらに関係を強化してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） よく走りながら考えると

という言い方がありますが、医療ツーリズム、本当に大変でした。10月に正式にといいますか、10月にお話をいただきまして、1月にやってくれと、いや3カ月しかないぞという話になってですね。とにかく今年度中に消化をしてくれという話になって、結局協議会ができたのがたしか1月なんですね。1月に協議会ができて、何とかこれはやりたいということで、本当に私も毎週担当者、医療ツーリズムを行っている事業者の方や、それから例えばプランができた、塩原温泉病院でまずリハビリを受けていただいて、例えば関係するアウトレットさんであったりとか、あるいはスノーシューを行うということでもありますので、関係する企業様、名前を出して恐縮ですが、アウトレットを運営されている企業様、それからスノーシューを行う事業者様、特にお一人お一人お願いをして、何とか単に来ていただいたお客様を遊ばせるんじゃないかと、何か特別な取組ができないかということで、それぞれにお願いして何とか1カ月半ぐらいで形になりました。具体的なコースも組めて、さらに受入れ先の施設、これはアウトレットであったりとか、あるいはスキー場、スノーシューを行うところであったりとか、そういったところも受入れ態勢があって、海外からのモニターツアーのお客様が集まったら、こういうようなちょっとしたお楽しみといいですか、そういった特別なメニューを組んでいってできる場所だったんですけども、残念ながら今回、新型コロナウイルス感染症の流行のため中止してしまいましたけれども、逆に言うと、短期間でこれだけ練って、しかもやっぱり今回は特定の企業だけじゃなくて、特定の旅館であったりとか、特定の企業だけじゃなくてやっぱり那須塩原のレジャー施設といいですか、観光施設全体にある程度お声がけてきて、意識づけもできたのではないのかなと、今

回こういった取組をするならぜひ協力をしてくれ
ということをお願いしまして、皆様本当に時間のな
い中全力を尽くしていただいてメニューを組めた
ので、ある意味でまず一つは体制ができた、多
分来年度突然来られても我々は体制ができており
ますし、それから意識づけということで、本当に
あらゆるレジャー施設の方々も話に乗っていただ
いたのですね、得られた経験は必ず財産になると
思っておりますので、来年度も引き続き行ってい
きたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 引き続きよろしくお願
いしたいと思います。

それでは、気候変動による観光客が減少したこ
とによる本市の支援の取組について、お伺いをい
たします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 気候変動によります
観光客の減少についての対応はということでござ
いますけれども、本市の支援の取組としましては、
観光局におきまして臨時に春に向けてのキャンペ
ーンを企画実施しているところでございます。ま
た、さらにふっこう割につきましても観光局で取
組を行いまして、ほぼ完売しているといった状況
でございます。

また、災害等の影響による国などの支援策の情
報につきましては、観光事業者への適宜な情報提
供を行ってまいったというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今ちょっと説明があり
ましたが、ふっこう割についてのふっこう割の現
状と取組について、もう少し詳しくお伺いができ
ればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ふっこう割、現状と
取組についてももう少し詳しくということでござい
ますけれども、ふっこう割、県内の市町ごとの件
数は、件数、それから金額はまだ把握されており
ませんけれども、栃木県では全体で約1億2,500
万円の事業費がございました。残りにつきましては
は2,200万程度というふうに伺っております。ま
た、期間につきましては3月15日まで延長される
というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今こういう状態なので、
旅行するというマインドがなかなか出てきません
ので、もう少し変更になると思いますけれども、
そうなったときには速やかに事業者の皆さんに周
知したりとか、利用者の人に周知できるような素
早い対応を取っていただければと思いますので、
どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、板室温泉の今年度の新・湯治などの取組
についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 板室温泉新・湯治の
取組はということでございますけれども、今年度
につきましては、温泉街周辺を温泉ガストロノミ
ーツアーを実施したところでございます。モニタ
ーツアーですね、実施したところでございます。
また、板室温泉地域には、自然を生かした様々
なアクティビティーがございますので、事業者と
の連携による情報提供を行ってまいったというこ
ろでございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今、湯治も大分変わっ

てきましたよね、進化している。例えばプレミアム湯治とかプチ湯治とか、従来の長いスタンスから短くなってきたり、よく市長が言うようにリトリートですよね。短い期間でも湯治の効果はある。だから、例えば板室温泉ですと立ち湯だったり、国民保養地というところですし、あと膝に効くとかいろいろあると思うんですけども、そういういろんなものを加味した上で板室温泉の生きる道、これはやっぱりそういったものに特化しないと、なかなかこの先厳しい。であれば、早く手を打ってそういったものの事業に積極的に参加していただければと思います。今回、例えば雑誌、オズマガジンですとかペンですとか、そういったものに板室温泉の旅館さんが紹介されたりしていますんで、そういう意味では少し変わってきたなという形はしています。今までなかなか板室温泉が扱ってもらった部分は少なかったんですが、ここに来て大分メディアの露出もしていますんで、これはチャンスかなと、そういうふうを考えていますんで、どうかその辺もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、日本遺産を核とした観光事業の今年度の取組と来年度に向けた計画についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 日本遺産を核とした今年度の取組、それから来年度の取組ということでございますけれども、本年度におきましては日本遺産を巡るモニターツアーというものを実施したところでございます。来年度につきましては、引き続き日本遺産を活用したツアーの実施、あるいはONSEN・ガストロノミーウォーキングなどを実施し、知名度、認知度向上による誘客を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 山形議員が言って、温泉ガストロノミーとか、市長もいろいろ言ってくれていますが、実は温泉ガストロノミーって何という感じですよ、市民の人にとってみれば。温泉ガストロノミーをどのように市の観光に結びつけていくのか、今現時点で具体的な考えがあればお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 温泉ガストロノミーという名前をなぜ使っているかという点で、1つはやっぱりそもそも温泉ガストロノミー推進協議会というのがございまして、西日本を中心に温泉ガストロノミーという言葉が定着しつつあります。今回は、ある意味のれん分けをするということでやっておりますけれども、最大の目的の一つは、1つは要はどこでもできると、西那須とかこれまで観光地としてのあまりイメージが湧かなかったところまで使えと、それからやっぱり単品では観光地にはなり得ないけれども、資源としてのポテンシャルがある、例えば青木家の那須別邸なんかもそうですし、大山家の遺産であったりとかですね。そういったものも活用できると。

そして、もう一つのやっぱり魅力は、これまで観光とは関係ないと目されがちな農業者であったり、観光客と農家の方とか市民の方と触れ合う機会が増えるというのが一つの目的ではないかと思っています。確かにガストロノミーという言葉は聞き慣れないんですけども、そういうことで例えばこの間も、みちたろうTOWAKUWAKUトークで洞島に行きました。あの辺りは例えばサイフォン式の取水口があったり、那須疎水、そういう名勝がございまして。そういったところに例えば観光客の方ウォーキングにいられて、実は住民の方との交流も兼ねてサイフォン式の取水口の近場でこ

ういうふうに遊んでいたんだよとか、地元の人はこういうふうに見ているんだよとか、そういったものもお声をいただくというのが、やっぱり観光客にとっては新たな刺激になるのではないかと考えていて、そういった今は、どちらかというと観光というと一部の事業者の話だろうというのが市民の方々の感覚だと思うんですけども、そうではなくて、これからはやっぱり観光客と一般市民の方、あるいは農家の方が直に接触できるという機会、非常に私はこれを期待しております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、改めて、那須塩原市のローカルガストロノミーについても伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 那須塩原市のローカルガストロノミーということでございますけれども、ローカルガストロノミー、本市の特徴を生かしたということで、本市の温泉を生かしたツーリズム、地場産の農畜産物を使いましたチーズフォンデュなどの料理ですね。それから、観光農業、加工業などの産業の連携と塩原温泉、板室温泉の宿泊につながることで、地域経済が維持して行くような仕組みをつくっていくことがローカルガストロノミーではないかというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今、時代は、食べログとかミシュランとか、例えば市長が勧めるチーズフォンデュでもそうだと思うんですが、やっぱりこれを勧めるに当たっては、地域おこし協力隊の人たちが一生懸命やっているのも分かります。しかし、本物の味をまず市民の皆様に食べてもらおうと、良質のチーズと、もちろん那須塩原産のチー

ズでいいと思うんですね。それと、渡邊さんのところのワインを使ったりとか、そういう意味でのまず本物を食べてもらって、もちろんパンも高原野菜も肉も、そういったものはこの那須塩原で十分に満足できるものがありますので、ぜひ本物をできればチーズフォンデュでレボリューションとか大革命を起こしてもらいたい、そんなような思いで期待をしています。僕も食べるのが好きなんですが、早く本物のチーズフォンデュ、そういったものに関して、そこに特化して来年度は進めていただければ幸いですので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

次に、(4)の再質問に入ります。

サステナブルツーリズムの考え方を参考にしてみてもどうか。例えば温泉の排熱の利用や電気自動車の乗り入れの推進などを積極的に進めてみてはどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） サステナブルツーリズムの考え方を取り入れてみてはどうかということでございますけれども、そういった件につきましては、今後地域の特徴を生かしながら各事業の中で検討を行って推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今、議員から貴重なご指摘を賜りました。今までは電気自動車、これまでは質問にお答えしてまいりましたが、例えば公用車などに取り入れて蓄電池として使うということがありましたけれども、確かに観光にエコといいますか再エネも入れていくと、確かにガストロノミーをやるときにやっぱり一つの魅力は、そういった例えば小水力発電とかそういうのも入って

ると思いますので、確かに省エネを意識したガストロノミーであったりとかツーリズムというのは、非常に面白いなというふうに、今ちょっとご指摘いただいて思いました。これから環境というのも、やっぱり那須塩原、強みとする分野になってくると思っていますので、確かにそういう持続可能性、サステナブルな観点からの観光というのも興味深いなというふうに、ちょっと今ご指摘いただいて感じました。すみません、これは私の感想です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今、市長から答弁いただきましたが、電気自動車もかなり普及はしていると思うんですが、まだまだです。電気自動車のスタンドはあります。しかし、利用する人はまだまだです。であれば、電気自動車で来た人にある程度の還元をしたりとか、温泉の排熱利用をして滑り止めの要らない観光地、本市はスキー場を抱えていますけれども、そこまで行くのに温泉の排熱を利用してスタッドレスチェーンが要らないようなそういった観光地づくりも、10年、30年、50年先を見通した上で少し考えてみてはどうか、お願いしたいと思います。恐らく自動車も自動運転の時代になれば、果たしてそういった路面を走るのがどうかといったときに、やっぱり可能性、それが那須塩原市のポテンシャルだと思うんですね。いろんな意味でそういったものをしていただければ、取り組んでもらえれば幸いだと思います。

もう1点なんですけれども、サステナブルツーリズムの観点から、地元住民や移住者のニーズに合わせた取組ですね。観光客が来ていっぱいごみを捨てていっていかれても、これはまた大変です。そういったものも勘案した中で、同じそういった共通点でできないか。これはなぜ言うかというと、移住者のいなくなった観光地は未来の姿ではないですよね。どうでしょう、塩原地区の人口

の減少、そういったところにも歯止めをかけていく、一つのまちとして考えてみるというのは、これは重要な問題ではないかと思います。今までずっと観光にも質問してきましたが、やっぱりまちとして残していく、そういった意味ではサステナブルツアーとかそういうものの取組は、せっかくですから環境と併せて取り組んでもらいたいと思いますので、そういうことに関してどう思いますか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） これは前の議会でも申し上げましたが、鎌倉や軽井沢は何で来るかという、やっぱり疑似体験をしに来られていると思うんですね。初めて鎌倉や軽井沢に来る方は、アウトレットで買い物をするとかそのぐらいでしょうけれども、2回3回、四、五回、何十回も来ているという方々は、本当は鎌倉とか軽井沢に住みたいわけですよね。ただ住めないで疑似体験すると、そういった疑似体験できる、これもディズニーランドとも同じと思うんですけれども、やっぱり今おっしゃったみたいに、移住者がいないのにわくわく感が出るのかということ、出るわけないと思っていますから。本当はここに住みたいんだけど、住めないから来ているような、疑似体験するんだということまで持ち込まなきゃいけないなと思っていますので、そういう先を見据えたことをやっていきたいなと思っております。

もちろん環境関係、大いに取り組んでいきたいんですけれども、1つは、やっぱりグリーンボンドによる取組ができるかなと思っています。ただグリーンボンドの場合、どうしてもこれは債券ですので投資的なリターンもなきゃいけないですから、その辺り逆に言うと、どこまで環境を入れて投資家に対してリターンできるかということも考え

なきやいけないと思っておりますけれども、そこから辺も考えていきたいなというふうに思っておりますので、引き続きご指導いただければなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 本市の入湯税で多分1億5,000万ぐらいありますね。今150円、日帰りが50円だと思うんですけども、思い切りこれを300円にして、倍の分は全て観光に投資をすると、将来の加工を見据えた上でそういった原資をつくっていくというのもより現実的ではないかと思うんで、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、(5)の再質問に入ります。

2019年の観光行政については、予定どおり実行できたという認識でよろしいのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 2019年の観光行政の取組は予定どおりかということでございますけれども、2019年度既存の事業、それと新たに取組んだ事業も含め、おおむね予定どおり実施ができたというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） ちょっと手前にみそのところではありますけれども、職員たちも、ガストロノミーリズムなんて私が市長になるまで多分聞いたことないと思うんですけども、彼らは彼らでよくそしゃくをしてガストロノミーツアーもやってくれましたし、本当にできませんでしたけれども、医療リズムなんかも本当に毎週毎週付き合ってくれて、ちゃんとしたコースも練られたということで、おおむね形どおりできたかなと思っております。

ただこれに満足せず、特にガストロノミー

リズムの場合は、やっぱり一般的なグルメウォーキングとは本当は違うわけですから、いかに今後プレミアム感をつくっていくのか、単なる食べ歩きではなくて、その裏にはその地域の歴史と文化を知るといってちょっと高尚な要素がありますので、今後も多分、課題としてはいかにプレミアム感を出していくのかというところは課題なのかなというふうに思っておりますけれども、今年度の取組はおおむねできたというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今、市長が言われたようになぜか日本人というのは、僕も含めてなんですけれども、VIPコースとかプレミアムコースとか、例えば期間限定とか、それとか車でも特別なやつとか、そういうものになぜか興味を引くんですよね。ですから、そこは料金が高くても十分商売になると思うんですよ。だから、そういったものの付加価値のつけ方も進めていってもらって、やっぱり今言うように、ロイヤル感とかそういったものは絶対安い値段ではないと思うんですよ。

だから、そういう意味では積極的に進めてもらいたいし、またインバウンド一つ取っても、多分アラブとか向こうの人は1本100万のワインも平気で飲みますよ。そういう観点から。少しいものをどんどん宣伝していくという意味では、那須塩原市は十分に足りていると思うんですよ。もう1回その辺を積極的に進めていただければ幸いです。

最後に、2019年の1月から12月までの観光行政の取組について、現場の皆さんの反応についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 2019年、現場の皆様

の反応はということでございますけれども、いろいろ取組を行ってまいりましたけれども、例えば特にDCからの継続しております食の4つのコンテンツにおきましては、参画施設も増加していること、さらに商品改良なんかが取り組まれるなど、品質向上ですね。それから、そういったことに関しての意見交換ができてきたといったところで、現場としても非常にやりがいといいますか、そういうのを持って取り組んでいただいたのではないかとこのように感じております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 現場の総括は、今、部長から答弁がありましたけれども、今後気をつけたいなと思っているのは、できる限り観光業以外の方を巻き込むということですね。どうしても事務方にちょっとこれやっておいてくれと言うと、メンバーを見ると大体観光協会とか観光関係なんです。そうじゃなくてやっぱり農家の方、農協さんもそうですし、できるだけ酪農関係とか、そういう農業関係者の方も会議に呼んで、最初は多分さっぱり分かんなくても絶対食の話が出てきますから、ネギの話とか。やっぱり意識的に、これは職員にもちょっと言いたいですけれども、意識的に他業種を巻き込んでいく。会議にせよ何にせよ、とにかくやっぱり言わないとどうしても、これまでやってきたテンプレートがありますからあれですけども、今後はできる限り農業関係者を巻き込んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今、全国的に観光業に関してはすごいアゲインストの風が吹いています。消費税、台風19号、ここに来てコロナウイルス、かなり先が見えません。だから、すごい不安なんですよね。まさしく市長、ゴルフやるかどうか分

かりませんけれども、塩原カントリークラブの北コースの1番、2番のティーグラウンドに立って、もろ北風を受けているような状態です。意味分かりますよね。塩原カントリーの1番、2番。すごいへっぽこ山から北風が吹いたときに、すごい飛ばないんですよ。ドライバーの角度を考えれば、今ティーグラウンドでどうやって低い球を打とうか、どうやって距離を稼ごうかというのを考えている状態と一緒にではないでしょうか。分かりやすくちょっと拡大解釈してみましたけれども、だけど本当に今厳しい状態というのを認識していただきたい。

そして、市長が就任して1年になります。毎回議会では、わくわくどきどき感がたまりません。スマホでググる回数も増えました。観光マスタープランは、私の議員としての念願でもあります。本市の観光のポテンシャルを最高に意識した、本市観光の発展のエビデンスになるようよろしくお願いをいたします。

また、観光業に対するつなぎの融資の拡充はスピードを持って対応してもらいたいと強く要望いたします。資金調達が難しい場合は条件変更に素早く対応していただき、変更できるものに関しては、企業のやる気や事業継承者がいるというような条件で少し軟らかくしていただければ幸いです。企業のやる気は、やっぱり事業計画書等で素早く判断してもらいたい。じゃないと、これから先まだまだコロナウイルスで不安な状態が続いております。本市の観光地は基幹産業でもありますので、どうか支援をどこよりもスピーディーに対応していただければ幸いです。本市の観光地が既にかんりのキャンセルが出ているという情報も得ていますので、まだまだ先が見えません。ですから、本市を上げて観光業の支援を強く要望し、この項の質問を終了いたします。

それでは、次に、2、本市の結婚支援政策について。

人口減少問題の解決の一つに結婚支援政策は重要な政策課題です。どこの自治体も取り組んでいるこの政策に、那須塩原市の特徴を生かした取組ができれば課題解決の一助になることを期待し、以下についてお伺いをいたします。

(1)本市の少子化・未婚化の現状についてお伺いをいたします。

(2)本市の結婚支援の取組についてお伺いをいたします。

(3)結婚支援事業について、取組初年度から今年度までの実績についてお伺いをいたします。

(4)本市の結婚支援及び婚活の課題についてお伺いをいたします。

(5)今後、本市としては、結婚支援についてどのように取り組むのか、今後の政策についてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 2の結婚支援政策について順次お答えいたします。

初めに、(1)本市の少子化・未婚化の現状についてでございますが、本市における平成29年度の合計特殊出生率は1.52、県内の順位でいきますと第2位という状況ですが、人口維持に必要なだと一般にされております2.07という数字には及ばないという状況です。

また、平成22年と平成27年の国勢調査を比較しますと、本市の25歳から39歳までの未婚率は、男性が1.9ポイント上昇しまして46.6%、女性が2.7ポイント上昇し、32.3%というふうになっております。

次に、(2)の本市の結婚支援の取組についてお答

えいたします。

本市は、平成29年に策定した結婚サポート総合戦略に基づきまして、結婚サポーターを介してマッチングを行う縁結び事業や、パソコンを利用してお相手探しを行うとちぎ結婚支援事業などによりまして、出会いから結婚までのサポートを行っております。

次に、(3)の結婚支援事業の実績についてでございますが、縁結び事業でのマッチングの実施件数は、平成29年度が42件、平成30年度が46件、本年度は1月末という数字でございますが、53件となっております、これまでに市が把握しております成婚カップルの数は二組となっております。また、毎年婚活セミナーや婚活イベントを行いまして、結婚を希望する独身男女に出会いと交流の場を提供しているというところであります。

次に、(4)の本市の結婚支援及び婚活の課題についてお答えいたします。

縁結び事業では、結婚サポーターによるマッチングに至ってもなかなか成婚につながらないこと、また、とちぎ結婚支援事業では、那須塩原センター、本庁の5階に設置してありますので、平日のみの開所というところがこれまでの大きな課題であるというふうに考えております。

最後に、(5)の今後の施策についてお答えいたします。

今後も引き続いて縁結び事業、それからとちぎ結婚支援事業の両方を並行して実施し、登録者、それからマッチング数の増加を目指しながら成婚カップル誕生につなげていきたいと考えております。

それぞれの事業には特徴がありまして、どちらも登録している方もいらっしゃる片方だけ登録という方もいらっしゃいます。支援を受けたい方の望む形を可能な限り提供し、さらに寄り添った

支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

本市の未婚率の上昇のポイントをどのように分析しているのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 具体的にということですが、未婚率については、男性、女性問わずに上昇をしています。特に男性では統計上のくくりでいくと5歳くくりであります。35歳から39歳、それから40歳から44歳というところで上昇しております。女性では、30歳から34歳、さらに35歳から39歳、そういったところの上昇の幅が大きいというふうになっております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、本市の未婚者の結婚に対する意識について、本市としてはどのように把握をしているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 市民の意識調査というものをご過去に行っております。その中で、未婚の方に将来の結婚に対する考え方というアンケートを行っておりますが、いずれ結婚したい、それからすぐにでも結婚したいという答えの方を合わせますと85.8%という数字でございました。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、結婚ということに深掘りすると、20代、30代、40代、50代で希望する年代はどの年代が多いのか、分かる範囲でお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） こちらも先ほどの意識調査の中の数字ですが、まとめですが、男性ですと最も多いのが40代、次に30代、女性も同じように40代、30代、失礼、こちらは今申し上げましたのは、縁結び事業というところのくくりで調べたものでございます。

もう一つの柱として行っておりますとちぎ結婚支援事業のほうのくくりでまとめたものが、男性がやはり同じように40代、30代、女性ですと順番が30代、40代というふうになっております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、本市のここ数年の婚姻届の組数についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） ここ数年の婚姻届の数ということですが、平成27年の数字が594件、平成28年が578件、29年が580件、平成30年が514件という数字を今持っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） この数字が本市にとって多いか少ないかというよりは、年々微量ながら減っているというような実績を踏まえた上で、本市のマーケット、結婚ですよ。そういったものについてどのぐらい把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 結婚のマーケットをどのぐらい把握しているかと、マーケット、結婚式場という意味でよろしいですか。市内で結婚式場という数でいきますと、現在3件、それから今、レストランウェディングなんかを行っている飲食店も数件あるというような状況です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） これはちょっと何なんですけれども、ほぼ呼ばれているのが那須町とか、それはそれでいいんですけれども、この地域を結婚式で那須塩原市を盛り上げるというような気はあるか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 那須塩原市を盛り上げるということです。結婚式に限らずいろんなところでいろんなものを那須塩原市の活性化につなげたいという思いもございまして、那須塩原市の場合には、特徴として最近若い人が主に見ているだろう雑誌を中心にカフェがかなり取り上げられていますので、一つのアイデアとしては、カフェ婚なんていうのもこれからできたらいいかなというふうには思っています。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） ある程度の結婚の婚姻届を保っていく上では、いろんな施策はもちろん必要ですし、この後も質問していくんですけれども、思い切った施策が打てれば、例えば朝まで婚活とか24時間婚活とか、何というかそういうものに特化してメインキャスターに田原総一郎さんと呼んで、よくやっているじゃないですか。そういうパクってでもいいと思うんですよね。何か那須塩原市に行くみたいなの、そういうものも積極的に考えていただければ、とにかく盛り上げてもらいたい、結婚というもので。他人事ではなくても、市長も若いですし、そういう意味の後に言うんですけれども、例えば市長が結婚についてセミナーしてくれてもいいと思うんです。僕らはもう58ですから、60の人間が結婚について昔の話しても、何このおやじ言ってんだみたいな話になると、非常に場が白ける。であれば、市長とかに身近な経験を話してもらったり、そういったもの

で結婚はというようなまちぐるみで、那須塩原市に行くというみたいのを出してもらいたい。

なぜそういうことを言うかということ、今の若い人たちは燃えるような恋愛をしているのか。いや、ご飯が食べられなくなったり勉強が手につかなかったりと、部長、経験したことありませんか。僕はそういうふうなのを経験して結婚したと思っています。本当にそういう熱くなるような、もう結婚しなくちゃ駄目だ感を那須塩原市に一步踏み込んだ瞬間から出るような、そういうふうな雰囲気であれば11万6,000人、7,000人の人たちで考えていただければ最高じゃないかな。

だから、もうそういう時期なんだと思うんですよ。成婚率が二組ぐらいのところでも、これはしようがない。ただ、届け出すらまだ500組あるとか、あとは婚姻届にみるひいとかキティちゃんが出ていますよといっても、これは届け出ししないと分からないですよ。だから、そういう意味では、もう少し実と取るような施策を考えていただければ幸いです。

次に、(2)から(4)までは、関連をしていますので一括で再質問をさせていただきます。

まず、なぜこれだけの取組をしているのに成婚が二組なのか不思議です。お伺いをします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） なぜ成婚が二組なのか分かりません。イベント等もありますし、サポーターを介してマッチングまでいくと、その後交際までいっているというところまでいくと、半数近いところまでいくんですね。その先はどうしてなのかということもありますし、ずっと今のシステム上、プライバシーの話もあるんで追跡もなかなかできないという状態も確かでありまして、そのところは任意であります、今後お願いをしてい

こうというふうに思っています。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 本市が取り組んでいる婚活支援については、今や結婚については有効な手段と捉えていますが、お伺いをいたします。有効な手段と捉えているかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 婚活をしている方にもいろんなタイプが多分いらっしゃるんだと思いますけれども、本当に会える機会がない、なかなか異性と交流する場もないというような方にとっては、今有効に働いている、機会の提供につながっているというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、引き続きよろしくお願ひします。

結婚支援で、マッチングまでは分かります。しかし、その後の成婚率が先ほど言ったように2組ぐらいの実績を踏まえると、果たしてこの取組はどうか。厳しく言えば、もう既に本市が取り組んでいる結婚支援についてのこういった取組は限界に来ているのではないか。そういった現状をどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 限界に来ているかどうかというところは、市としてはまだ打つ手がある、これからさらにやらなければならないというふうに思っておりますが、現状といたしましての大きな課題は、先ほど申し上げましたように、那須塩原センターのほう、結婚支援センターのほうですとやはり場所的な問題があると。それから縁結びのほうでは、ちょっとサポーターさん一人一人への負担がちょっと大きくなっている、サポーターさんが少し足りない。少しではないですね、圧倒的に足りないというところが問題なのかなと。

そんなところから、新年度7月には駅前にオープンをいたします図書館のほうに支援センターのほうは移転をします。これによって、土曜、日曜等も利用できるようになる。

また、これまでサポーターさんは民生委員さんの中からお願いをしていたのですが、さらに広く募集をいたしまして、枠を広げていきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私のちょっと答弁は総論的な話になりますけれども、実際に様々取組をして、交際まではそれなりの数は上がっていると先ほど答弁でもありましたが、交際まで上がっているわけですから、じゃなぜその成婚まで行かないのか。それはもちろん1つは個人的な話もあるかもしれないんですけども、今後、何らかのそのアンケートがもし取れるのであれば取ってみて、実際その交際まで行ったけれどもどうなんだろうかという、そこら辺もちょっと聞き取りができる範囲でもいいのかなどはちょっと思っています。

ただ、図書館に今後支援センターを移しますので、土日もこれからできるようになりますから、そこはちょっと期待をしているのかな、ちょっと

期待ができるのではないのかなというようには思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） であれば、部長、駅前婚とかやってもらって、絶対結果まで結びつける那須塩原らしさを記念事業でやっていただければ幸いですと思います。駅前で決めた人をシンボルにして、またこれも何か記念していただければと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

ですから、民間の行っている婚活サービスなどともっと連携してみてもどうか、その辺をお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 民間との連携ということですが、市内にもそういった事業を営んでいる方はいらっしゃいます。市としてもやはり、我々よりもより実践的なノウハウをお持ちの民間の方と連携をしてというふうに思っております、実は今年度も婚活のイベントの中でセミナーの講師を務めていただいたりというようなことも始まっております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本市の未婚者の恋人のいる人、いない人の現状について、そういったものがわかっているか。やっぱり戦略的に進めていく上で、そういった今の子はどうなんだみたいのを認識しているか、分かっているかという部分をちょっと少しお聞きたいと思ひます。分かる範囲でお願ひします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 数字としてつかんでいる

のは、冒頭引用しました結婚に関する市民意識調査での数値ですが、現在交際している異性の有無という設問で、何と72.7%の方がいないという回答をしております。

それから、最近のお話でいきますと、数字では今集計がありませんけれども、縁結び事業、それからとちぎの結婚支援事業、それぞれ受付のときにそういった内容は聞き取り確認をしながら進めているという状況です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今のそういったものを聞くと、結婚も確かに大事ですね。しかし、その前の段階の部分で、今まで交際したことがあるのか、ないのか、恋人がいるか、いないのかというのもこれも非常に大事ですし、これまた、また僕らの時代のことを言っただけなんですけれども、やっぱり学生時代は女性の方から、僕なんかも野球やっていて、それは昔はすごい男だったですよ、憧れなんです。ところが結婚してからなぜかこれがずれるんですよ。今、もう、全然僕は昔の面影ありませんけれども、多分憧れから現実的になったときに、やっぱりそういったこの結婚、その憧れだけで済まされないのがなかなか結婚なのかもしれないですけども、僕のようにその時代で結婚してしまったのはこのように続いているのでそこは置いておいても、いろんな意味で今言う出会いですよ。その出会いに行く前に、今、いろんなのを見ると男の人の磨き上げとか、例えば勝負するときに服装ですとか、いろんな指導もしていただいていると思うんですけども、極端な話、これもやり過ぎかとは思いますが、登録料に1万円とか、無料で登録しますといっても僅か1万円です。人生のすばらしい伴侶と、人生のこれからの幸せをつかまえられると思っている時点でまたこれおかしな話で、那須塩

原市がやる婚活は全て面倒を見ます1,000万とか、全て面倒を見ます500万とか、ある程度そういった具体的な分、指標を出したりとか、今、市長笑いましたけれども、結婚相談所に登録する金えらい高いですよ、やっぱり。そこを市で面倒を見るというのもこれまた都合のいい話なんですけれども、しかし、人口減少の歯止めという部分では、結婚というのはやっぱり無視する、無視のできない事実だと思うんですよ。だから、それは冒頭言ったように、すごくデリケートな問題なので、そこはやっぱりプロフェッショナルの力を借りながら、やっぱり具体的に進めていただければ幸いですと思います。

ここで改めて聞くんですけども、本市が行っている婚活セミナーや婚活イベントの具体的な取組についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 婚活セミナー、イベント、本年度の例で申し上げますと、昨年11月にセミナー、それから2月の、今年に入って2月なんですけど、婚活のイベントの開催前にセミナーを開催しまして、初めて婚活を、そういったイベントに参加するという方にも現場で少し落ち着いて安心して接していただけるような事前のセミナーを開催したり、イベントとしましては、先ほどもありましたが、民間の結婚式場をお借りして、少しそういう雰囲気味わいながらのパーティーというようなものを行っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 来年度以降に関しては、もっとプロフェッショナルの意見を参考にして進めていただければと思いますが、やっぱり大切なことは分かっているけども、市長が今議会で言ったように、ストックはいいけれどもフローが悪いのと

一緒に、未来への投資は少し積極的に考えてもらえれば、まさか財政課長に至っては、こういうことに関しての予算を削っているということはないと思いますけれども、さらなるやっぱり何というか、那須塩原市に行ったら結婚ができるし、結婚に関して真剣になって相談に乗ってくれているんだという感じを出してもらいたいですよ。どこの自治体でももちろんやっているんでしょうけれども、ほかの自治体では結婚するとサポーターの人にお金を出すとかとやっていますけれども、実質増えていけませんので、であればもっともっと結婚する人たちの身になって、寄り添ってやってもらうようなそういう取組ができれば最高なんではないですか。本当に持続可能なという言っているほかに、もう市長自ら示していただければ、やっぱりそこは若さの武器だと思うんですよ。

何回も言うように、僕たちがやるともう、何か結婚に何かそう言うのが、もう時代違うのに、いつまでもその時代で、もう昭和の臭いなんか出したらアウトですよ。だから、そういうものを感じていただければ幸いですと思うので、ぜひこのことに関してはもっと、もう真剣に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の(5)の最後の再質問に入りますけれども、もっともっと結果にコミットした、成婚率に結びつくような縁結び事業などに取り組んでみてはどうか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 真剣に寄り添って、市としてもずっと取り組んできているところでありまして、また、この結婚、婚活に関する担当の職員なんかはそれぞれの年代、母親の年代であったり、これから結婚をする年代であったりと、当事者、

それぞれの当事者の意見としても入るような形で人員も確保しているというような中です。

プロフェッショナルとの連携ということで、先ほど民間事業者との連携なんていうお話もありましたけれども、これもやはり市は市、民間は民間ということではなくて、より効果を出すためには図って連携を深めていくというようなこともあるんだろうと思います。ものによっては民が主体となり市が支援する、あるいは市が主体となって民の力を借りるというような形の施策も今後取り組んでいく必要があるんだろうなというふうに思っています。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 民間事業者と結婚支援事業について連携するに当たり、どのようなソフト面の取組ができるのか、その辺もお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 先ほどお答え申し上げましたように、今、行っているのはセミナーでの講師なんかもありますし、市が企画するイベントでも、民間の目から、じゃ、中身を少しこういうふうなふうに変えてみたらどうだとかなんていうアドバイスも頂きながら進めていければと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 最後にですけれども、結婚サポーターの充実を図ってみてはどうか、そういうものに関してもちよっとお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 結婚サポーターについても先ほどちょっと触れましたが、来年度、4月か

ら始まるわけですが、公募をしまして、真剣に応援してみたい、応援するよというような方を募集をし、かなりデリケートな問題、結婚というプライバシーの問題もありますので、そういった方にしっかりと講習を受けていただき、受皿といいますか、枠組みを大きくし、効果を上げていければというふうには考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） ぜひ、これからはもっともっと結果にコミットしたような施策をぶっていただければ幸いです。

それとまた、那須塩原市はいろんな意味で施設がありますので、そういう意味でも結婚という部分、ウェディングのまち那須塩原でもいいと思うんですけれども、今まで、僕たちの頃は結婚式に1回出席すれば1万円ぐらいでした。今はやっぱり最低でも3万かかるとかというのものもあるし、これ月に2回も結婚式呼ばれたら、お父さん、お母さんから、両親からお金を借りて結婚式に出るようになってしまいますよね。これはやっぱり、少しもうちょっとカジュアルにできたりとか、確かに今はリゾートウェディングとか、リゾート地でやっているようにいろいろありますけれども、この地でやればというような部分も考えたり、もっと結婚というのもカジュアルにしながら重みを持ってもらってとかいろいろかけ方はあると思うんですけれども、そういった意味の部分で少し、本当に那須塩原に行くと、先ほど言ったように、結婚に関してすごく真剣になってくれる人がいるとか、すごい世話好きな人がいるとか、おせっかいな人がいるみたいな、そこは昭和の形に戻っていいと思うんですけれども、今風と昔のアレンジをうまくしながらやる、そういったやっぱり結婚というものに関して、来年度はそこだけに集中してやってくれるような、そういうふうな何か熱い

ものを感じたいと思いますので、これも本当に要望です。今までのデータを見ると、何とというか、こう熱くなるようなそういう何かまちにしたい、まずは結婚からまちを熱くするような、そういうことができれば幸いだと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問に入ります。

3の移住・定住政策について。

月刊誌「田舎暮らし」の2020年度版、第8回住みたい田舎ベストランキングで、全230項目のアンケートに629市町村が回答。人口別、世代別、エリア別に暮らしやすいまちランキングを人口10万以上の自治体において、本市が、子育て世代が住みたい田舎部門で第32位、シニア世代が第39位にランクインしました。

本市のポテンシャルの高さを考えると、移住・定住政策に関しては、他市を圧倒できる可能性が大いにあることから、以下についてお伺いをいたします。

(1)本市のここ数年の移住者の推移についてお伺いをいたします。

(2)本市の移住・定住政策の取組についてお伺いをいたします。

(3)今までにスクラップアンドビルドを繰り返す政策に取り組んできたと思いますが、本市の強み、弱みをどのように分析し、課題解決に向け取り組んでいるのかお伺いをいたします。

(4)本市の移住・定住についてのビジョンをお伺いします。

(5)小山市との連携などについての進捗状況についてお伺いをいたします。

(6)今後、本市としてはどのように移住・定住計画に取り組んでいくのかお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 3の本市の移住・定住政策について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市のここ数年の移住者の推移についてではありますが、本市の転入者という数字で申し上げますと、平成29年度4,012人、30年度が4,059人、令和元年度は2月末日という時点で押さえておりますが4,029人となっております。

なお、移住促進センターが関わりを持った方で本市への転入、これを把握している方の数で申し上げますと、平成30年度が10組19人、本年度は、現在9組24人を見込んでおります。

次に、(2)の本市の移住・定住政策の取組についてお答えいたします。

本市では、移住促進センターを設置し、土日祝日も含め、移住希望者からの問合せや相談に応じております。

東京都内でも移住希望者向けのセミナー等を開催しておりますが、特に新幹線を利用した東京通勤には関心が高まっており、本年度の新幹線通勤定期券補助金も増加しているという状況です。

また、移住促進センターでは、移住された方が先輩移住者や地元で長く住んでいる方と交流が持てるよう、定住に向けた取組も行っているところです。

次に、(3)の本市の強みと弱みについて、また、課題解決に向けての取組についてであります。まず、本市の強みは、第一に東京圏からのアクセスのよさと自然環境の豊かさ、さらに災害にも強い土地ということかと考えております。

一方、県内には大学が少なく、高校卒業後に本市を離れることが多いこと。それから東京圏に比べ就職先が少ないこと、こういったものは弱みだなというふうに考えております。

そのため、若い世代が進学や就職で地元を離れ

でも、またふるさと那須塩原に戻ってきたいと思えるような1つの取組として、成人式において、那須塩原市にUターンやIターンをして活躍している若い世代のインタビューをまとめた冊子、「N's LIFE」という冊子ですが、こんなものを配付をしている。また、新幹線通勤のPR、こういったものも併せて行っているところです。

次に、(4)の本市の移住・定住のビジョンについてお答えいたします。

移住・定住のビジョンは、市民が那須塩原市をまず誇りに思い、地域活動へ参画すること、那須塩原市を好きになって移住してくれる方を増やすこと、そして定住された方に、このまちに住んでよかったと思っていただくことだというふうに考えております。

魅力のあるまちの先に選ばれるまちがあるのではないかと考えております。

次に、(5)の小山市との連携などについての進捗状況であります。栃木の南都小山市、それから北都那須塩原市は、平成28年度から3年間地方創生推進交付金を活用いたしまして、連携した事業、取組を進めてまいりました。

小山市さんは県内でも移住者が増えているまちでありまして、那須塩原市も人口減少を抑制しているという現状であります。

連携事業はおおむね順調に展開してきたというふうに捉えております。

今年度、さいたま市で両市のPRを兼ねた移住・定住イベントを共同で行うなどの連携事業を実施し、共同事業としては一区切りという形になりますが、引き続き新幹線の停車駅があるまちという共通点を生かしながら、連携できるところは連携していきたいというふうに考えております。

最後に、(6)の本市の今後における移住・定住計画への取組についてお答えいたします。

今年度は那須地域定住自立圏など、県北の各市町と連携をいたしまして移住・定住に取り組んでおりまして、2月、先月ですが、東京で那須地区合同セミナー、こういったものも実施いたしました。

また、次年度は定住自立圏で那須地域移住ガイドブック、この制作というようなものを予定しております。

本市だけ、那須塩原市だけということではなくて、那須地域全体の相乗効果が期待できるというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、関連をしておりますので、一括で再質問をさせていただきます。

本市の移住についてのターゲットはどこの世代が狙い目なのかと思うか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 本市がこれまで展開してきた事業は、若い世帯、どちらかというと若い世代ですか、子育て世代、こういったところをメインターゲットというふうに捉えて展開しております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、住みたい田舎ベストランキングの順位について、本市の所感をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） いろんなランキングがありますが、ランキングが全てというふうなことはありませんけれども、やはり上位に掲載されるということは知名度アップにもつながりますし、ありがたいことだと、さらにそういった視点でも取り組んでいかなければならないというふうに考

えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 観光経済新聞の温泉100選地に塩原温泉、板室温泉が選ばれたというのもこれもすごいことなんですけれども、ある意味移住・定住に関しても、こういった部分で順位に選ばれたということは、できれば日本遺産に選ばれて横断幕出したほどまではいかなくても、少しはやっぱりこういうことも視野に入れながらやってみよう。これはやっぱり企画部でこの辺は全面的に押し出していただければありがたいと思うので、ぜひお願いしたいと思いますし、改めてこういうのを見るとここは田舎なんです。田舎の定義は何だか分かりませんが、そういった部分で田舎なんだなと思いますけれども、宇都宮も栃木市も出てくるんですけれども、やっぱり栃木県自体が田舎なんです。であれば、その部分のよさに田舎の香りですとか、田舎の雰囲気ですとか、何かそんなのも引き出しながら、そういうものの選ばれる移住地になるようなことに引き続き着目してやっていただければと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それではまた、東京都内で移住者向けのセミナーの具体的な内容についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） セミナーの具体的な内容ということですが、今年度は都内で6回ほど実施をしております。

幾つか申し上げますと、昨年の10月に、こちらは栃木県が主催をしまして、「栃木ではぐくむ理想のミライ オールとちぎ暮らしとしごとフェア」こういったものを開催。ただ、残念ながら台風19号の後ということで、全市町がそろわなかったというところではありました。

それからさらに10月ですが、やはりこれは栃木県北と一緒にということで、「Uは何しに県北へ？」と銘打った大田原市、那須町、矢板市さんと一緒にセミナーを開催しております。

今年に入ってからですと、「NORTH TO CHIGI～自分に合った暮らし方、働き方を見つけよう～」という銘を打ちましたものを那須地域の定住自立圏での事業として行ったというようなところであります。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、本市の強みの一つでもあります、新幹線通勤定期券購入補助金の推移についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 補助金の推移ですが、順に申し上げます。

平成29年度、16件148万7,900円、30年度、23件145万3,700円、令和元年度、28件225万9,600円という状況です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） この本市の強みでありますこの新幹線も、ただやっているじゃなくて、これは市長にお願いしたいんですけれども、あなたは70分どう過ごしますか、を動画で撮ってもらって、例えば市長が乗りますよね、70分間、行きも帰りも。必ず座っていける、それはなぜかというのと、始発が9本もあつたり、終電が11時あるわけですから、必ず座っていけるんですよ。これやっぱりすごい強みだと思えますよ。そういうものに特化した宣伝の仕方、特化したPRの仕方です。ですから、市長が乗って、あと有名人でも誰でもいいと思うんです。だけれども、その70分間をどういうふうにするかというこの有効利用ですよ。そういうものも、ただ新幹線があるじゃなくて、

より踏み込む、そういったことをやってもらえればまた一つですし、あとは、東京駅から乗るときに、那須塩原停まるのかな、停まらないのかなじゃなくて、もう「なすの」に統一してもらって、そのぐらいやっぱり思い切った施策を打ってもらいたいと思いますけれども、市長どうでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私は東京駅から那須塩原に行くときに切符を買いますよね。そうすると一覧表が出る、東京、上野、大宮、宇都宮、小山も入っています、宇都宮、さて郡山になるわけですよ。え、那須塩原どこにあるのと思うと、その他の区域を押さなければ出てこないんですよ。私はそれがすごい屈辱的なんです。これ一覧に出てこない。その他の区間の方はこちらとかいう、そこを押さなければ出てこないんです。それがすごい悔しくて、やっぱり多分恐らく乗降客数が少ないからということだと思うんです。やっぱりダイヤを増やしてくれと言っても、JRさんにはやっぱり、お客様を増やしてくれるんだったら幾らでもやりますと言われるので、やっぱり毎回その東京に出張へ行くたびに悔しい思いをして帰っているわけです。

議員、本当にいろいろと様々なご指摘いただいて、1つは、これ前の質問でもありましたけれども、1つは移住・定住をしっかりとやると。だけれども、やっぱりそれは何か手段だと思うんですよ。やっぱりその先に、さっきおっしゃったように、要は移住・定住するためのわくわく感がなければいけないと。つまり、鎌倉や軽井沢のように、本当は住みたいけれども住めないみたいな、そのぐらいやっぱりその住むためのコンテンツを詰めなければいけないと思っているんです。

だから、これはもちろんそれは新幹線通勤のた

めのフォローをすとか、新幹線で通勤するというリアリティーを感じてもらって、それは一つの方法ではあると思っていますし、そういった試み、非常に面白いと思っております。

ただ、その先にやっぱりそのブランディング力、やっぱりその那須に住むと、那須塩原、あるいは那須地区に住むという、やっぱりブランド感をしっかり打ち出す必要があるなというふうに考えています。もちろんその通勤をしていただく、その充実感、ライフを感じてもらおうというのは必要でもありますけれども、やっぱり究極的にはこれ那須ライフをより充実して訴えていく必要があるのかなというように考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 魅力あるまちの先に、選ばれるまちになるためとあるんですけども、できれば今言われたように、那須塩原市をブランド化について、那須塩原市自体をもブランドにするというような部分についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 那須塩原市自体のブランド化、先ほど市長が申し上げたような形が基本になるんだと思います。

多分、市自体の全体のブランド化となると、何々部というような枠組みでは全く考えられない、オール那須塩原、我々の組織、那須塩原市役所、それが一体となって取り組むと。

もう一つ、外向け、市外の方向けに那須塩原市というブランドを発信すると同時に、やはりその市民向け、内向けにやはり自分たちのブランド価値をしっかり認識するという両方を並行して進める必要があるというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 前の議会でも申しました

けれども、やっぱりライフだと思うんですよ。那須ライフをしっかりと充実をしていくと。これはやっぱり外からの業者さんにつくってもらうわけにはいかないと思うんですよ。やっぱりその我々がつくっていかなければいけないと、那須ライフ。

確かに、実際に新たに來られた新住民の方々いらっしゃるし、それはある程度こう那須ライフを先行してつくっておられる方もいらっしゃいます。それは事実ですから、そういったお話、方々のお話も聞きつつ、だけれども、その一部の人だけがやっているのではなくて、住民の方々にやっぱり那須ライフというのを考えてほしいなと思っているんですよ。だから、実際にはチーズフォンデュなんか食べたことないよという人もほとんどでしょうけれども、だけれどもやっぱり外向けにある程度こうつくっていかなければいけないというのがありますし、そういったことも今のわくわくトークなどを通じて、やっぱり那須ライフというのをつくってこうよと、鎌倉ライフとか、軽井沢ライフというのはある程度こう、何となくイメージはつきますけれども、じゃ、那須ライフとは何という、やっぱりそこら辺は我々がしっかりとつくっていく、市民と一体となつてつくっていくというのが必要であるのかなというふうに思っています。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今、市長から説明があったように、那須ライフというか、那須塩原ライフというのですね、僕も朝からおいしい牛乳が飲めたり、おいしいパンが食べられたり、いろんな意味である、いいところもある。ただ、お土産がなかったりとか、どうのこうのというまたマイナスの部分もあつたりします。しかし、そういうものはこれからつくっていけばいいんですけども、一番大切なのは、確かにブランド力ではこれ

から磨いていけば何ら遜色はないと思います。

しかし、ここに来て反省なんですけれども、住もうと思つても、もう一歩決断できなかった人とか、いろんな参加をしてとかいう人もいると思うので、そういった人たちの意見を聞きながら、逆バージョンの成功した、住んでいてよかったなどという人の話を聞けばそれはもつともだだと思うんですけども、監査委員の中村委員が言ったように、住んでいる人のよさを出すのもこれまた一つ。しかし、もう一つ、何というか住み切れなかった、住んでみたいけれどもできなかった、現実味かなわなかったという人たちの意見も参考にしてみてもどうかと思いますが、そういったものの、那須ライフ、那須塩原ライフとは何をというのをもうちょっと具体的に、確かにその表現的な部分ではすごくきれいだし、将来性感じるし、わくわくどきどきはもう既に、僕住んでいてわくわくどきどき感感じていますよ。もう市長がなった時点でわくわくどきどきですから。だから、そういったものを感じたときに、そういったのをもう少しうまく説明できないかなと思うんですがどうでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今の櫻田議員がおっしゃった、朝からおいしいパンを食べて、牛乳を飲むとは、これは大きなヒントだと思うんです。

私は、市長に就任したときにそれ申し上げていましたけれども、週に2日、3日は温泉に入つて、おいしいご飯を食べてというのは、ある程度こう何だろ一つ一つの例なのかなと思つていまして、やっぱり都会にいたら絶対に味わえないことですし、しかも食と温泉両方あると。確かに温泉が豊かなところに住んでいる方もいらっしゃるんですけども、でも朝からおいしいパンや牛乳という

のは多分ないと思うんですね。

やっぱりその食と農を観光客にPRするだけでなく、本当に議員のSNS見ても、いつもおいしそうな食材写されていますけれども、やっぱり那須塩原に住めばこれだけおいしい食事やそのいろんなわくわくする食材にありあふれているんだよというのは確かに1つのヒントかなというふうに思っております。

議員におかれましては、余り美食し過ぎず、ご自愛いただければと思っはいるんですけども。

でも、食、おいしい食事を食べるというのは、やっぱり今おっしゃった、朝からもうおいしい牛乳とパンがあるんだと、もうそれだけでもやっぱりすごい、やっぱり都会では味わえない話ですよ。都会の場合はやっぱり、例えばこうはやっているお店に行かなければ買えなかったりしますが、僕らは別に駅前、駅前というか普通にどこでもパン屋さんありますし、牛乳もおいしいですから、そんな、そんなに何か並ぶ必要もないですから。

温泉なんかもうすぐ気が向けば入れますし、ちょっと車を飛ばせば、今年はスキーできませんでしたが、スキーができたとかね、そういうやっぱり非常に居住的にはすごい楽しい空間にいるなというのは、これはもっともって我々もアピールしていかなければいけないなというふうに思っております。

議員のやっぱりライフも参考にしつつ、健康にも気をつけつつやりますけれども、非常にいつも勉強になっておりますので、これからご指摘いただければなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 昔の人が言ったらいいんですよ。おいしい水のあるところにはおいしいパン屋がある。もちろん、やっぱり先人たちは間

違ったことを言っていないなと思って本当に参考になりますけれども、こういったシティプロモーションから思うシビックプライドの醸成についてはどういうふうにするのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） これがあればシビックプライドが醸成できるという1つのものはないと、今、つい先ほど話題に上がったおいしいパンと牛乳なんかもそうですし、また、議員が取り上げてくださった田舎暮らしのランキングもそうですし、何より、朝起きて、この那須野が原の大地の中から見ると那須連山もそうですし、そういったものを、ああ那須塩原、ここに住んでよかったというふうに思い、それを外に、じゃ発信してみようと、そんなところが何か大きな枠の中では出でしように、また、そこに住む人の結びつき、かなり交流人口、移住・定住が昔に比べれば増えてきて、希薄になったと言われますが、まだまだ那須塩原の人情は厚いと、そういったものを総合的に感じていくところからシビックプライドの醸成というところにつながるというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 商売やっている、信者と書いてもうけるんですよ。ですから、野球でいえばファン、サッカーでいえばサポーター、バスケットボールでいえばブラスター、那須塩原市といえば何々みたいなコピーをつくってみたらどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今さっき、議員がおっしゃった、朝からおいしいパンと牛乳が飲めるまちというのも、すごい今ちょっと面白いなと思っして、いろいろチーズフォンデュとかいろいろ

と、ロイヤルだとかいろいろ申しあげましたけれども、でもやっぱり朝からおいしいパンと牛乳が飲めるまちというのも一つのちょっと分かりやすいメッセージなのではないかなと思ってまして、今、非常にいいことをおっしゃっていただいたなと思っています。

今、おっしゃったこともちょっと生かしたいなと思って、やっぱり身近に感じられることとはそれも一つだと思うんですね。朝からおいしいパンと牛乳が飲めるまちと。まあ、気が向いたらすぐにも温泉が行けるとか、結構導入としてはいいのかなというふうに思いました。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） できればそういう、何か移住・定住のメッセージもつくってもらったりするのも一つですし、栃木県の南都は小山、北都は那須塩原、時々、栃木県の今旬の市を入れてもらって栃木3都物語とかそういったものをつくってみてはどうか、そういう部分で民間企業と連携してみてもどうか、そういった取組ができれば幸いです。

例えば、日本三大イケメンは福岡、京都、札幌、日本三大美人は秋田、京都、福岡、三大珍味はウニ、からすみ、このわた、三大がっかり名所は時計台と、高知の播磨屋橋と、もう一つはオランダ坂と言うんですけれども、そういった類いはご当地を入れたりなんですよ。

ですから、そういったものを、例えば那須塩原市三大何々とか、栃木県三大新幹線何々とかというように、何かもう那須塩原市から情報発信してみてもどうか。もう、何かこうしゃれたような気分でやっていただきたいと思うんですが、その辺についてお伺いできればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） そうですね、ちょっと触れられた民間企業との連携なんかは、やはりこの先どんどん進めていいところは取り入れる、お互いに連携するということはあると思います。

議員から今頂いたご提言については参考にさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 来年度は定住・移住につきましては、はっきりした数値目標を設定してみてもどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 数値をはっきりしてというのは、なかなかこの分野はどの数字だというのは難しいんですが、今はまち・ひと・しごとの創生総合戦略の中で設定している指標としましては、定期券、新幹線の定期券の補助、利用者数を設定をしておりますが、あの5年、計画期間内で令和3年度までになりますけれども210件という数字は一つ設定はございます。

今後、効果的な指標、あるいはより高められるような指標があれば考えてみたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 最後の質問に入ります。

来年度作成予定の那須定住自立圏の那須地区移住ガイドブックの内容についてお伺いをします。

まさか、センスのいいものができるんですよね。そういう認識をしておりますので、よろしくお祈いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） これから取り組むものがございますので、私もセンスのいいものができるんだろうというふうに思っております。

那須地域の定住自立圏の構成市のところでそれ

ぞれアイデアを出しながら、那須塩原駅を玄関口として、この構成4市町それぞれ、よく昔広域的に観光パンフレットをつくって、どうしても公がつくるものは平均で割って、全体を数で割って同じようなという構成がありましたけれども、それぞれ特色を出しながら、その辺も変わっていくし、切り口も違っていいんだろうなというふうに思っていますので、出来上りを楽しみにしていただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 最後に確認なのですが、こういった取組はシティプロモーション課が責任を持って取り組むということによろしいのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 当然、担当所管課というところで責任は重いというふうに考えておりますが、実際にこういったものはシティプロモーション課だけが行う業務ではありません。オール那須塩原、オール那須塩原市役所で行うような形になってまいります。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） よろしくお願ひしたいと思います。

今回、移住・定住の取組について質問をさせていただきました。本市のポテンシャルを考えれば、まさしく本市は旬の移住地になる自治体だと思います。本市の弱みを考えるより、強みを最大限に認識し取り組むべきすばらしいところだと実感をしているところです。

大好きな黒磯が、大好きな那須塩原市のよさを世界中の人々に知ってもらいたい。そんな思いで毎日情報発信をしているわけですが、市長の答弁からは、那須塩原市のわくわくドキドキ感が伝わ

ってきて大変楽しみです。私の人生はどっちかというわくわくはらはらでしたから。

改めて、那須塩原市の注目度はすばらしいものがあります。下野新聞一つとっても今までは那須塩原市は話題がないね、記事がないね、よく言われました。

ところが今、渡辺市長になって、県北日光版から、今や1面、2面、3面へとかなり注目度も変わってきました。今は、下野新聞のお悔やみコーナーは毎日見るけれども、から、那須塩原市の記事はトップもしくは2面、3面に出ている案内をしているところです。

ぜひ、市民の皆様とこの移住・定住の取組はオール那須塩原で取り組むべき政策だと思います。那須塩原市のブランド化、那須塩原市を王道ブランドとして進めていっていただければ幸いです。

市長におかれましては、引き続きわくわくドキドキ感を持って進めていただければ幸いです。

以上で、私の市政一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、16番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時より会議を再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで皆様に申し上げます。

9番、星宏子議員の市政一般質問に入る前に、星広子議員から質問に関する資料を提示したい旨

の申出がありましたので、これを許可いたしました。

—————◇—————

◇ 星 宏 子 議 員

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 皆さん、こんにちは。

最後の質問となりました。よろしく願いいたします。

公明クラブ、議席番号9番、星宏子でございます。

通告に従いまして市政一般質問を始めます。

1、所管を横断した小中一貫教育と子育て施策について。

本市の子育てや教育の施策は、発達に支援の必要な子どもが成人するまで切れ目のないサポートをする発達支援システムや、教育では小中一貫教育に取り組んでいます。

兵庫県小野市においては、お母さんのおなかの中に命が宿ったときから、脳科学に基づくキャリア教育を意識し、マイナス1歳から15歳までの16年間を脳の発達に応じた「夢と希望の教育」を展開しています。

子どもを育む家庭教育から就学前教育、義務教育を1から3期に分類し、乳幼児、乳児期、幼保、小中一貫教育へとつなぎ、子どもの成長を育む取組は生きる力を育てる本市の教育理念を推進し、人生の土台をつくる上で大切な柱になると考えることから、以下について伺います。

(1)平成28年度から市全体で小中一貫教育を開始して3年が経過していることから、現状と課題について伺います。

(2)新たな施設一体型小中一貫校の教育方針について伺います。

(3)各中学校区にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをそれぞれ1名ずつ配置する考えはあるか伺います。

(4)発達支援システムにおける乳幼児期から小中学校への連携と高校への連携の現状と課題について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、星宏子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1の所管を横断した小中一貫教育と子育て施策についてお尋ねでございますが、所管を横断したというご質問でありながら、教育分に関する分だけについてお答えする部分、ちょっとお許し願いたいと思います。私のほうからは、(1)、(2)、(3)についてお答えをさせていただきます。

初めに、(1)の平成28年度から市全体で小中一貫教育を開始して3年目が経過することから現状と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

現状としましては、教職員の小中学校間の交流が進みまして、義務教育9年間を通して児童生徒を育てていこうとする雰囲気は教職員の間に高まっております。

また、中学校区ごとに目指す子ども像を設定し、小中学校共通の指導を行うことにより、学習面や生活面において児童生徒が落ち着いて学校生活を送れるようになってきております。

課題といたしましては、地域との協働による開かれた教育課程の実践という観点におきまして、なお一層の充実を図る必要があるのではないかと考えております。

今後は、地域学校協働本部活動を推進する中で、地域との結びつきの基盤が整ったところで国が求めています学校運営協議会を設置し、それらを

生かした地域と共にある学校として小中一貫教育をさらに充実させていくことが必要であると、こう考えております。

次に、(2)の新たな施設一体型小中一貫校の教育方針についてお答えをいたします。

現在、新しい学校の設置に向けまして、地域、保護者、学校、それぞれの代表で構成します、仮称でありますけれども、箒根地区義務教育学校設置準備委員会におきまして協議が行われているところでございます。その中で教育方針につきまして検討され、令和3年の秋頃までには策定をしていくという予定で現在おります。

次に、(3)の各中学校区にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをそれぞれ1名ずつ配置する考えはあるかにつきましてお答えをいたします。

まず、スクールカウンセラーについてでございますけれども、本市では、県のスクールカウンセラー等活用事業によりまして、各中学校区に1名ずつ配置をしております。

しかし、県のスクールカウンセラーによるカウンセリングは実施回数が限られていることから、各校の相談のニーズに対応するため、本市では、教育支援カウンセラーを13人委嘱をいたしまして、小中学校の相談体制の充実に努めているところでございます。

次に、スクールソーシャルワーカーについてでございますけれども、県が国のスクールソーシャルワーカー活用事業により那須地区に1人配置をしておりますが、1人では地域のニーズに対応できないために、各市町独自にスクールソーシャルワーカーを配置している状況でございます。

本市におきましては、今年度3人から4人に増員をいたしまして、全小中学校の児童生徒を対象に、福祉に関する問題解決に努めているところで

あります。

将来的には、国は各中学校区に1人の配置を目標として掲げておりますので、今後の配置につきましては県と連携をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 最後に、(4)の発達支援システムにおける乳幼児期から小中学校への連携と高校への連携の現状と課題についてお答えいたします。

現状につきましては、各学校との各種支援会議により、保護者からの情報を基に作成した成長の記録や各学校での支援方法等についての情報を提供し、共通理解を図っております。

小中学校においては、本市の発達支援システムが浸透しつつあり、スムーズな連携が図れておりますが、高校においては、本システムの利用者が少ないことから、さらなる周知を図るとともに、効果的な活用への理解を図っていくことが課題であると考えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） それでは、順次再質問を行います。

(1)の再質ですが、小中学校の交流が進んでいるということでしたが、先生の小学校と中学校の情報交換というものはどういったものをされているのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 各中学校区におきましては、学習指導、それから生徒指導、健康指導というような大きなくくりの中で組織をつくっております、その中で様々な情報の共有を図っているということでございます。

これは、先ほどお答えした各中学校区ごとに目指す子ども像というのを設定しておりますので、その子ども像に向かうために、どういう具体的な取組が必要かというようなことをございますので、定期的に会議を持ったり、あるいは共通の事柄につきまして家庭のほうに周知をしたりということにも、先生方のその情報共有が役立っているのではないのかなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 了解いたしました。

例えば、小学校、中1ギャップということを考えてときに、小学校5年生、6年生でなかなか中学校に入ったときにその生活になじめない子の中を中1ギャップともよく言いますけれども、例えば小学校で専任、専科教科というんでしょうか、専科教員を配置して、その専門的な部分で、理科だったら理科に詳しい先生を中学校からお呼びをして、交換授業みたいなことをやっていたりとか、数学、例えば小学校では算数ですけども、もうちょっと例えばステップアップした数学を教えるために、先生をちょっと入っていただいて教えていただくとか、そういった教科専科教員ということをお小学校に配置しているのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、特に小学校高学年、中学校への接続という部分で、中学校はご承知のとおり教科担任制をしておりますので、その辺につきましても実は子どもたちにとっては大きな戸惑いがあるわけです。

また、発達の課題の関係からして、逆に小学校の高学年、5、6年生になると非常に知的な思考ができるようになってきますので、専門性の強いそういった授業というものも、子どもたちの要求

に応えられる授業の一つになってくるのではないのかなというふうに思っております。

そういう意味で、本市では以前から高学年の教科担任制、可能などところにつきましてはその導入を進めてきております。

ただ、やっぱり学校規模に左右される部分がございます、大きい大規模校ですと、複数の学級がありますのでその中で交互にやりくりをして担当するということも考えられますが、なかなか単学級とか小規模校ですと、その授業のやりくりという部分で難しさというのが正直言っているのが現実でございます。ただ、必要性はあるというふうに私は思っています。

今後、現在、中教審で審議をされておまして、昨年12月には中間のまとめが出た中で、国としては令和4年だったと思いますが、令和4年には小学校高学年における教科担任制の導入というのも打ち出してきておりますので、これは何らかの形で多分制度化されてくるんだと思います。

ただ、この際には、教員の配置についていろいろ工夫するというんですか、そういった部分がおのずと必要になってくるのではないのかなというふうに思うところであります。ただ、近い将来、教科担任制は間違いなく小学校におきまして導入されると思います。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 了解いたしました。

逆に、今度は中学校におきまして、やはり小学校のときに苦手としていて、なかなか中学校というより深い学びになりますので、例えば、そうですね、よく言われるのが小学校3年生とか4年生ぐらいの内容で大体つまづく子が多くなっていくという話も聞いたことがありますけれども、どこでその子がつまづいているのか、中学校の授業に対してどこでどのようによく行っていないか

とかというのを確認する上でも、やはり今度逆に小学校の先生が中学校のほうに行き、基礎的なとか、そのつまずきに対しての教え方だったりとか、こういうふうにはフォローをするとかといった場合の交換というのは、逆に考えられるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 小学校と中学校の先生方の交流というお話だと思います。実は、これにつきましても既に取り組んでいるところでございます。

ただ、課題は、小学校の場合、学級担任制ということで小学校の先生の数と定数の考え方なんですけれども、中学校のほうは教科担任制でありますので、小学校よりも多少先生の数が増えているという表現でご理解いただけるでしょうか。そうしますと、なかなか小学校の先生が自学級を空けて、中学校のほうに行くためには、その自学級を空けたところのフォローをする、そういう体制がどう取れるかという部分が実はネックになっているのも正直言っております。

でも、そんなことを言われてはなりませんので、うまく人のやりくりをしながら、本当にスポット、数時間ではありますけれども実践しているところもあれば、あるいは1単元、1単元丸々小学校の先生が中学校のほうに出向いて、その代わり中学校の先生が小学校に来るといったことがあるんですけれども、そうやって指導のつながりというものそれぞれの中学校区におきまして取り組んでいるという例はあります。

また、同時に、これまでも学び創造プロジェクトということで、小中、中学校区で研究授業をする際には、小学校で行う場合には中学校から、中学校で行う場合には小学校から先生方が何人か行

って、一緒に教材研究をして授業づくりをやっておりますので、そういった中で中学校の先生は、小学校というのはこういうところを大切にしながら授業を行っている部分があるんだ、あるいはこういう内容が中学校に行けばこういう場面でもう一度必要になってくるんだとかということが、その授業づくりと一緒にやることによって学んでいるというのがありますので、そういったことはこれからもとても大切なことになるんだと思いますし、小中の交流というのはもっともっと私は積極的にやれるような体制づくりの工夫というのが今後も求められていくんじゃないのかなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 私もそのように思います。ますます交流が深まることを望みます。

先ほど質問した中でも、地域学校協働本部ということで、地域とのその連携というのが今後、課題だということでご答弁をいただきましたが、これは先日、齊藤議員が質問をされておりましたので、省略をいたします。

続きまして、(2)番の質問に移ります。

新たな施設一体型小中一貫校の教育方針についてですが、今、準備委員会の中に検討しているということで、新たな学校の教育方針ということで、令和3年の秋には決まるのではないかとこの予定でいるということでした。

また、こういったこの準備委員会なんですけど、地元の方や保護者やPTA関係だったりすると思いますが、これに、この検討会に際しましてアドバイザーですとか情報の提供者ということはどうなっているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○**教育長（大宮司敏夫）** 基本的に、その教育方針の部分について申し上げますと、この部会にはそれぞれの学校の校長、教頭、管理職が入っております、これまでのそれぞれの学校の教育方針、そういったもののすり合わせをしながら、また箒根中学校区でもう既に取り組んでいる小中一貫教育、こういったものをベースにしながら、今後まさに地域に根差した理想、限りなく理想に近い学校経営をするための教育方針について様々な角度から検討されているところでございます。

地域からの要望というものも取り入れることは大事でございまして、ここにはアドバイザー的に教育委員会の教職員、こういった者が入っております。

こういった取組は、先ほど申し上げました学校運営協議会、学校運営協議会の本当に原点になるようなものが現在、行われているのではないのかなというふうに思っています、非常に期待をしているところでございます。

○**議長（吉成伸一議員）** 9番、星宏子議員。

○**9番（星 宏子議員）** 新しい学校づくりということには、私も大変に期待しているところではありますが、例えば最近ですと特化した学校をつくる場所も見受けられます。

例えば、インクルーシブ教育、これは先日、大空小学校の例もございました。また、最近でいいますとプログラミングに特化をしているとか、またスーパーサイエンススクールをつくっていたりとか、また英語に、とにかくもうインターナショナルスクール科のようにもう英語しか使わないようにしてみたりとか、または学力第1位を目標に、予備校の講師か学習塾の講師を迎え入れて勉強に特化するとか、様々な教育の方針とかがありますが、そういった何か特化したものをつくっていくという意見、その中で出ているのかどうか、

またはそういったことも考えの中の一つには入るのかどうかをお伺いをいたします。

○**議長（吉成伸一議員）** 答弁を求めます。
教育長。

○**教育長（大宮司敏夫）** これは、以前からも様々なご意見が出ているんであろうというふうに思っております。

ベースとしては、あくまでも義務教育という部分でございますので、ベースとなるのは学習指導要領に示された内容についてはしっかりと履修をするということがこれは大前提であります、それを踏まえた上で若干の時数等を増減させながら、いわゆる教育課程の特例校みたいな形での特色を出すという方向は、既にもう全国的にも見られるところであります。

というか、そのこのところ、その義務教育の内容プラス、地域なんかからのこういうような教育をこの自分たちの地域の子どもたちには少し考えてほしいなというようなところのものをどう反映させるかという部分は、まさにこれからそのすり合わせをしていく部分ではないのかなというふうに思っております。

○**議長（吉成伸一議員）** 9番、星宏子議員。

○**9番（星 宏子議員）** ぜひ、地域の方もその新しい学校をつくる上で、皆さんで納得のいく学校ができればと思います。

箒根地区といいますと、やはりなかなか、特認校になっておりましてどこからでも、もちろん希望すれば西那須野からでも黒磯からでも通えるというふうな学校にはなっていますが、何せ北のほうにはなかなか上りづらいのも現状なのかなと。

仕事をするにしても、スクールバスが西那須野駅から出ているわけでもなく、黒磯駅から出ているわけでもありませんし、通うと、子どもたちを通うという上ではちょっと遠くなってしまうのか

なという部分もありますし、かといって地域性を強くするのもすごくすばらしいことではあるんですが、特色を出してここはこういう学校なんだよということを出すことによって、あそこの学校に行きたいなと思ってもらえる方が、やはり那須塩原市全体の中でそこが広まっていったときに、志望者が、志望する、希望する、新しくできる学校のほうに、あそこに行きたいという子をどれだけやっぱり増やせるのかということも一つ課題にはなってくるのではないかと思います、この質問をさせていただいたところではあるんですが、そういったことも含めて検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(3)番の質問に移ります。

各中学校、各学校です、教育支援カウンセラーが13人、委嘱をしているとのご答弁でしたが、こういった13人の委嘱されている教育カウンセラーさん同士が、やはり情報交換とか会議などをしながら、どういったことが教育現場の中では課題になっているのかとか、そういった情報交換の場とかがあるのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） スクールカウンセラーにつきましては、一堂に会して何か情報交換する場があるのかということであるとすれば、なかなかそれは難しいことだと思っています。

ただ、それぞれ報告が上がってくるものがありますので、そういったものを教育委員会の事務局の担当指導主事がうまくそれをそれぞれに伝えるということは可能でありまして、実際そういったことはなされております。

また、1例1例、非常に本当に個別の案件でありますので、それが共有されることによって生かされる部分もあれば、本当にそれぞれ特殊な事情

でという部分もあつたりしますが、いずれにしてもそれぞれのスクールカウンセラーの活用がさらに充実していくためには、必要な部分については今後も情報共有していきたいと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、13人という、本当に手厚いと思います。そういった対応をされていることから、さらにスクールカウンセラーさんが充実して活用していただける方法があればと思います。

というのは、やはり各学校でそれぞれ上がってくる一つ一つの個別の問題が、実は那須塩原市全体で解決をしなければいけない部分もあるかもしれない。また、根本的にこういうところがという一つの方向性が見えてくるかもしれないので、可視化するという部分では必要なのかと思います、質問をさせていただきました。

スクールソーシャルワーカーに関しましては、質問はございません。

続きまして、(4)番の質問に移らせていただきます。

発達支援システムにおいては、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携はスムーズにされているということで考えられますけれども、中学校から高校になりますと、やはり県になります、高校というのは県教育委員会になるために、なかなかやはり市と県の連携ということになりますと難しいところもあるのかなと思いますが、そこに関しては、その所管が変わることで連携の取りにくさだったりとか課題はないのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 高校へのつなぎに対して課題はないのかということでございます。

高校になりますと、今度は高校独自の支援シートと申しますか、そういうような個別の計画がありますので、そういう部分で様式等が違ってくるといったところがございます。

そういう中で、本市としましては、その発達支援システムの担当職員、こちらがその高校のほうへ出向きまして、高校の先生へいわゆる今まで中学校まではどういった支援を受けていたとか、どのような特性があるとか、そういうふうなものの情報提供をさせていただいて、そして共通理解を図っているといったところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 今まで、高校に出向いてその担当職員の方が説明をさせていただいていたということですが、高校側のほうのその説明を行った中において、その意識の変化というものはあったのかどうか伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 説明して意識の変化があったのかということでございます。

高校には、高校にそういった個別の支援計画、そういうものをつくる様式がありますので、それはそれとして使っていると。

我々としては、この那須塩原ではこういう発達支援システムというものを使っているのですが、それに対していわゆる連動と申しますか、そういうものをできないかというふうなお願いは何回かしているんですけども、やはり管理者が違うといったところで、そういったところの情報の提供というか、それがちょっと小中学校とはまた別で、保護者を通してとか、そういうのを通さないとちょっと提供できないといったところがございます。まだその辺は変わっていないです。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 高校への連携というところ、確かに難しいところもあると思うんですが、発達支援システムというところで聞くとやはり子育て支援課というふうな形になると思うんです。

でも、今度中高連携ということ考えたときには、今度中学校と高校になりますので教育委員会の学校教育課というんでしょうか、がつないだほうがよりスムーズになると考えるんですけども、例えばその発達支援システムについても、これは所管はありますけれども、これは本当につながることが大目的に、大前提になっていますので、要は発達、子育て支援課というよりは発達支援システムを使った上で学校教育課のほうがつないだほうが、より高校のほうもスムーズに受け入れていただけたらとか、話も聞いていただけるし、情報交換ということはスムーズに行きやすくなるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 子育て支援課のほうで行くよりも、教育委員会のほうがよろしいんじゃないかといったところがございます。

うちの子育て支援課のほうにも、この総合センターのほうには学校の先生も派遣させていただいておりますので、うちの担当職員と同時に、そちら先生のほうも併せて行って、その中でお願いしているといったのが現在の進め方でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） なかなかハードルが高いのかなと今の答弁を聞いてすごく感じたところではあるんですが、黒羽高校が今度、支援の通級、高校でも通級のあれができたということでお聞きをしました。そういったところでの連携はどのようなんでしょうか、伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 黒羽高校で、通級指導が入っているといったところで連携ですけれども、この発達支援システムのとときに、発達支援体制協議会という組織をつくっております。これにつきましては、小学校、中学校、あと高校の代表者といいますか、あとは保護者の皆さんとか、あとはそういう施設の関係の方々が入っているところであります。

そういう中、またそのほかに実務者研修というものもやっております。そういった中でも高校の先生、黒羽高校の代表者の方も入っていただいていますので、そういった会議を通して、また発達支援システムをPRといいますか、その中で連携を取るよう努めているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 障害者差別解消法によりまして、合理的配慮はもう必ず、合理的配慮の提供義務が課されているということは、本当に私たちもよく理解をしていかなきゃいけないと思えますし、もう本当にここは皆さん、小学校も中学校も高校も同じだと思うんです。

そういったときに、やはりいろんな部分で、確かに個人情報なので全てが、管轄も違いますし、全てをスムーズにというのは確かに難しい部分ではあるとは思いますが、ただその児童生徒、子どもたち、生徒に対して合理的配慮が必要であるんだとなったときには、本当に市が今まで取り組んできたことも、きちんとやはり高校でも継続していただければもっともっとすばらくなるだろうし、高校にとってもそれは決して悪いことではないと思えます。

まだまだ意識の差というものがあると思えますので、今後それがもっとまっさらにスムーズにい

くことを望みます。

続きまして、発達支援システムの推進計画の課題の中に、発達支援システム計画です、市のほうで作成をいたしました、33年度までのものではございますけれども、その中で、課題としては市全体の認知度が低いということに出ておりましたが、今現在、その認知度向上のための取組を何かなされているのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） それでは、認知度向上のためにどのような取組をしているかということでございます。

こちらにつきましては、発達支援システムのパンフレットというものを改めて作りまして、そういったものを講演会とかそういう場所で配らせていただいております。

あとは、やはり年1回、発達支援の講演会、市民の皆さん方を対象にしました講演会を開催しているところです。

あとは、やっぱり何かの集まり、民生委員会の、民生委員さんの集まりだとか、校長会だとか園長会議、副園長会議、あとは発達支援のコーディネーターさんというのが各施設1人ずついますので、そういう方が集まったときにそういうパンフレットをお配りしたり、あとは市のホームページのほうも改めて今回、改めた計画ができたということで、ちょっと作り直したところもでございます。

そういった中で、広く市民の皆様方に知ってもらおうと。いわゆる発達支援というものはどういうものか、こういうものを理解してもらうように、ちょっと努めているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 市民に対しては、このようにパンフレットを作ったりとかしながら講演会

の中で周知をしていただけたということでしたが、例えば職員の中ではどうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） それでは、職員の中ではということでございます。

多分、昨年この職員の研修ということでご質問されたと思います。その中で、検討させていただきましてと答弁した覚えもございます。

今年度につきましては、この後3月なんですけれども、社会福祉課さんのほうと一緒にしまして、社会福祉課さんのほうでは障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、こちらに合わせうちのほうでもその発達障害の特性と支援とか、あとは発達支援システムということでちょっと研修会のほうをやらせていただこうと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、市の職員の皆様にもこのシステムをよく知っていただきながら取り組んでいただけたらいいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

もう一つの課題の中に、中学卒業後の支援のつなぐ在り方が課題であるというふうに出ておりましたが、現在、検討していることがあるのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 中学校卒業後のつなぎということですが、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたが、高校に対しては、うちのほうの職員のほうが行って、今までの支援の状況、そんなものを伝えてきているといったところであります。

あとは、大田原、あとは職業安定所、黒磯、大田原ありますけれども、そういう方にもこの協議会のメンバーに入っていておりますので、今後、就労するときのアドバイスといたしますか、そんなものも会議の中でいただいているところでございます。

また、あとは、そうですね、高校に行った後、進学するのか就職するのかというものが、どちらか選んでいくことになるかと思うんですけれども、そこにもう一つ福祉系の事務所、いわゆる就労支援といたしますか、そういうふうな部分での事務所も加わって、その方の進路、そんなものをちょっと考えていくといったところを取り組んでいるところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 例えば、その中学校を卒業してすぐに働きたい、様々の、もちろん進学する、高校に行くし、大学にも行くし、または専門学校に行くしという様々な分野に皆さん進まれるとは思いますが、市としましても、もちろんハローワークさんの協力も必要ですし、福祉事務所さんの協力も必要ですし、また市においては、商工観光課だったり農畜産課だったりとか、一般の就労関係でももちろんこの支援を考えていったときには、何というんでしょうか、支援を考えていく中の部分として関わっていただきたいというのも実はあったりするんですけれども、そういった職員の中での関わりみたいなものはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 庁内での関わりということでございますけれども、やはりこの発達支援システムの中に、庁内の庁内関係課長会議というものもございます。

そういった中で、どういった支援ができるのかといったものを出していただいております。それを今回、まとめたものが支援システムの推進計画の中にも事業として出しておりますけれども、その事業についても進捗状況と申しますか、そういうふうなものを確認しながら、直すべきところは直して、新たな取組が必要であればそういうものを改善しながら取り組んでいるといったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひお願いします。

要は、発達支援システムに最初に載った子たちが、もう間もなく卒業する、もう就職に向かうよという時期にもそろそろかかってくると思いますので、今からそれをきちんと庁内でも調整をしながら整えていかないと、これは就職とか就労と見たときに間に合わなくなってしまいますので、ぜひ早めに検討していただいて、支援のほうに備えていただければと思います。

また、発達支援システムをさらに発展させるためには、発達支援センター、これは各自治体でも支援センターをつくっているところなんかもあるんですけども、那須塩原市のほうは、まだこれはシステムはできていますけれども、実質そのセンターはまだできていないと思います。

現在では、おひさまルームがあると思いますけれども、これは学童さんは入らないですよ。小学校入っちゃうとこの対象にはならないと思いますので、親にとっては、親御さんにとっては、やはり自分のお子さんが何かやっぱり発達に何か課題があると言われたときには本当に困ってしまいますし、この発達支援システムに登録をして、じゃこの状況、現状を何とか、もうすぐにでも何とかしてもらいたいといったお母さん、お父さんたちのその思いに対して何か応えられるもの、対応

できるもの、相談窓口、すぐに相談ができるとか、こういったことに困っているんだということでの受け皿というんですか、そういったものが必要ではないかと思えます。

そういったセンターの中に、要は作業療法士さんだったり言語聴覚士、または精神保健福祉士、心理士などチームで取り組んでいくことによって、安心して子育てができる環境を考えていかなければならないと思いますが、そこについては今後、この発達支援システムをさらに充実させるためにお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） そうですね、そういう専門的な方々ですけれども、いわゆる常駐というのにはできないかと思えます。

ただ、今回のシステムの中にも、いわゆるそういう多職種共同による相談支援事業というものを掲げております。心理士や保健師、保育士、またはそういう先生方、そういうふうなものでできるだけ多くの方々に対応していきたいというふうには思っておりますので、そのような組織と申しますか、そのようなチームを今後、つくっていききたいというふうには思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひチーム一体となつてできればいいなと思えますので、よろしく願いいたします。

今回、なぜこの小中一貫と子育て施策ということで、本来だったら一つ一つの項目に分けて大きな項目で質問をするべきところと一緒にしたのかと申しますと、先日、前、冒頭にも申しましたが、会派での視察をしました小野市は、そろばん生産地で有名などころではございますが、この小野市は、マイナス1歳から15歳までの16年間、同じ教

育方針の下で一貫した教育と各担当課も同じ方向で、同じ意識で取り組んで子育て、教育ということで取り組んでおります。

一方、那須塩原市を見てみたときには、それぞれの課がそれぞれつなぐ取り組みをしているんです。もちろん先ほどから言っております発達支援システムもそうなんですけれども、ネウボラだったりとか小中一貫だったりとかそれぞれやっているのですから、それをさらにつないでいくのかどうかと思ひまして、1つの項目として取り上げさせていただきます。

なかなか言ってもあれなので、こちらのパネルのほうでちょっと説明ができたと思うんですが、こちらの生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくりというのは、教育振興計画の中にあります計画策定の趣旨の中から引っ張り出しました。このお題は、これから決めればいい部分ではあると思います。これはあくまでも私が考えたモデル図ではあるんですが、こちらが子どもが育つ様子と考えていただいていると思います。

家庭教育というのは、本当に子どもを育む根っこの部分で、とても重要なところになります。

マイナス1歳というのは、まだこちらおなかの中にいますので、こちらのほうになるんですけれども、マイナス1歳教育の中では母親学級、父親学級、お父さん、お母さんとしてこのように子どもたちを育てていきたいと思います。今はこれもう那須塩原も当然やっておりますし、また幼児教育ということで、ここは幼稚園に入る前は保育課が担当になってくると思います。

子ども・子育て支援というところでは、この発達支援システムの中でもうしっかりつながっておりますし、ここは子どもの成長とみていただいているんですけれども、小学校に入るときには、幼

稚園から小学校に入るときに小1ギャップがあったりとか、また脳の発達もここでもう格段に伸びてきますし、また10歳になるとまた爆発的に脳というのは発達をしていくんです。

また、中学校1年生に入るときには、この中1ギャップがあったりとかというこの段階、成長の段階がありまして、那須塩原では小中一貫教育もここでつながっておりますので、このところもしっかり取り組んでいる。この小中一貫から今度、高等教育、大学、高卒、就労。

要は、こういった大きな目標の中で、何が言いたいかといいますと、ここの中に健康増進課も含まれます、保育課もあります、子ども・子育て支援も入ります、学校教育課も入ります、全部同じ目的の中で1つの方向性を向きながら育てていくということが、やはりこれが部と課を横断した子どもの教育施策につながるのではないかと思います。

そういったことを、小野市では脳科学に基づく教育、発達ということでやっております、この中で脳の発達の段階もあるんですけれども、川島隆太東北大学教授をお迎えしまして、アドバイザーに迎えて様々な施策もやっているんですけれども、小野ドリルというのも作っております、那須塩原でもステップアップドリル、今やっていますか、ステップアップドリルなんかを今度、大人の脳トレドリルに使っていたりとか、高齢者の方にどうぞというふう提供されていたりとか、また情報教育とかスマホとかゲームの、学校でもこういうふう気をつけなきゃいけないよとか、母親学級とかでも、家庭教育学級とかでもよく言われているかとは思いますが、こういうこともなぜスマホやり過ぎには注意なさいよということを脳の、脳科学の中から研究、その見識から講義をしてくださっているんです。それを動画に配

信をして、皆さんに見ていただいているというようなこともやっております、これはすごく素晴らしいなと思っております。

それぞれがばらばらに違うことをやっているようでも、でも実は根っここの部分では同じ方向を見ているというのがとても大切なことではないかと思ひまして、こういったことを提案をさせていただきました。

小野市のほうでは、その動画を配信しておりますので、ぜひ許可をいただいて、那須塩原市でもこういった脳の発達と脳科学から勉強するといいいのかなと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○議長（吉成伸一議員） 会議を開きます。

続いてどうぞ。

○9番（星 宏子議員） こうした大きな教育テーマを掲げて、子育てや福祉教育に関わる、関わっていく課がワンチームで取り組んでいくことにつきまして、教育全体に関わることでもありますので、教育長にそういったことのお考えをお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 小野市さんが取り組んでいるものにつきましては、私もリーフレットを読まさせていただきました、とても素晴らしい実践だなというふうに思ひました。

その答えの前に、ちょっと先ほどのやりとりの中に参考になればということで、実は来年度から小中高というふうにいわゆる所管を違うところも

つないで、キャリアパスポートというものを一人一人に持たせて、これを小中高、合計で12年間、12年間自分の学び、それからキャリア形成に向けて振り返りをしながら高校3年生まで学ぶという、そういう取組が全国で一斉に行われます。

まだ、これは余りアナウンスされていない部分もありますが、本市におきましても全ての小中学生がクリアファイルでその学年の学んだことをファイルして行って、それを上に持ち上がっていくというようなことをやることになっています。

そういったものも、ある意味発達支援システムと考え方は似てくる部分もあるし、まさに義務教育と高校の教育を、これはもうつないでしまう一つのツールとして今後、有効なものの一つになってくるのではないのかなと思う部分がありましたので、ちょっと紹介させていただきました。

さて、そちらの部分ですけれども、まさにこれはいわゆる行政的なことでいいますと、俗に言うワンストップ窓口みたいな私は発想ではないのかなと思うんです。

つまり、教育をサービスと言ってはまずいかもしれませんが、教育を受け手側、子どもとか、あるいはその後ろにいる保護者からそれぞれ関わるものがどう見えているかというものを我々が意識して、それを縦に横にまとめていくという考え方だろうと思っています。

本市の発達支援システムを立ち上げたときにも、私も絡んでいますけれども、まさにそういう発想でいかないと、この発達支援システムはでき上がらなかったわけです。

ですから、縦に子どもが成長していく部分をもう幼児期から義務教育、高校、大学、社会人というところに成長していくときに、どういう療育でどこが関わるのというのを整理したという意味では、私はこれは画期的なシステムになったんだろ

うなと思っています。それを、今後どう運用していくかというところで、まさに横連携、縦連携の部分が今後の課題として今、議論されている部分ではないのかなと思います。

ですから、あくまでも施策としての視点じゃなくて、それを受け手側というんですか、受け手側というか子ども、あるいは保護者が中心になって考えてシステムをつくっていく、組織をどういうふうに回していくのかという、そういうことを、いわゆる発想の転換ですよ、私たちにしてみれば発想の転換をしていかなければならないところに来ているのではないのかなというふうに思っております。

また、小中一貫教育につきましても、決して義務教育9年間で完成ではないわけでありまして。ただ、我々が関われるのは小学校と中学校、下に下がれば市としては保育園等もあるわけでありまして、じゃ中学校卒業しちゃったら全く知りませんということではないわけでありまして、我々は子どもたちがずっとつながっていくところについて、しっかりとそれぞれの関わる場面をいかに充実させていくかという視点を忘れないこと。小中一貫教育はそういう意味でとても重要なことだと思っていますし、中学校の先生にしてみると、中からほとんどの子は高につながるわけでありまして、その部分のつながりをどう考えるかということ抜きにしては、小中一貫教育は中学校によっては非常に弱い部分になってしまうと私は思っております。

ですので、高校への接続という部分というのも、高校の場合、多くの場合には県立高校だったり私立もありますけれども、そういった部分と今後どういうふうにつながっていくのかということもしっかりと考えていくことが、その発達支援システムと重なってくる部分ではないのかなというふう

に思っております。

ですので、今後、一人一人の子どもたちの多様性をとても大切にす今、教育が重要視されてきておりますし、教育の考え方そのものも時代とともに、社会の変化とともに変わってきて、それでいいのではないのかなと。もう大事な部分はしっかりと押さえておきながら、その時代その時代に応じた教育のあり方というのは、絶えず前向きに考えていく必要があるのではないのかなというふうに思っております。

ですので、今後とも将来的に子どもたちが大人になったときに、それぞれの立場でいかに自己実現できるだけの資質、能力をつけさせてやれるかということ、そのときにそのときに関わる人が本当に真剣に考えていってやるということ、これからは大事にしていかなきゃならないし、そういうことを体系的にまとめておくということは、それぞれに関わる、関りを持つ人にとって共通理解が図れるという意味ではとても大切なことだと思っています。

現在、教育委員会におきましても、教育委員会としてもグランドデザインは持っていますけれども、その部分だけじゃなくて、もっと大きな視点で本市の教育の在り方というのをもう捉えていく、そしてそれをみんなで共有していくということは、これからは大切なことではないのかなと、こんなふうに思っております。大変参考になりました。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 本当に、那須塩原っ子が自己実現ができる、また自立した人づくりということで、この教育方針がしっかり大きな幹となつてこれから栄えることを本当に楽しみにしております。

以上で、1番の質問を終わらせていただきます。続きまして、2、災害対策、防災対策について。

12月の定例会で防災について質問しましたが、年々自然災害が多発していることから、平常時に準備を進めるために以下について伺います。

(1)自主防災組織による地区防災計画策定の推進について伺います。

(2)中小河川の浸水想定区域図作成の今後の取組について伺います。

(3)氾濫発生の危険性が高い河川における河道掘削による洪水対策について伺います。

(4)緊急時や災害時における職員の配置について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 星宏子議員のご質問にお答えします。

はじめに、(1)自主防災組織による地区防災計画策定の推進についてお答えいたします。

令和2年度には、モデル地区を1地区選定し、県からとちぎ地域防災アドバイザーの派遣を受け、地区防災計画の策定を支援してまいりたいと考えております。

その後、完成した地区防災計画を参考に、他の自主防災組織においても策定していただけるよう周知してまいります。

次に、(2)中小河川の浸水想定区域図作成の今後の取組についてお答えします。

浸水想定区域につきましては、水防法の規定により、河川管理者が定めることとなっております。

現在、河川管理者である県において、中小河川の浸水リスク想定図の作成が進められていますので、浸水リスク想定図が示されましたら、対象地域の市民に対し、速やかに周知してまいりたいと考えております。

(3)氾濫発生の危険性が高い河川における河道掘削による洪水対策についてお答えいたします。

河川内の堆積した土砂は、河川の流下能力を低下させ、氾濫の要因となります。このことから、土砂を除去する河道掘削は、洪水対策に有効であります。

中小河川においては、管理者である県において洪水対策を実施しております。

本市が管理する河川につきましても、堆積土砂が多い場合には掘削による洪水対策を実施しており、今後も継続してまいります。

最後に、(4)の緊急時や災害時における職員の配置についてお答えします。

災害等が発生し、または発生するおそれがある場合、災害応急対策計画初動体制に基づき、段階的に職員を配置することになっています。

また、避難所の職員配置につきましては、施設管理者のほか、公民館区ごとに保健師を含む職員が配置されることになっております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） それでは、順次再質問してまいります。

(1)番、自主防災組織の地区防災計画策定ということにつきましては、県からそのアドバイザー派遣についてなんですけれども、市からの手挙げ方式でこれを行っていくのか、県からの指名なのかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） この事業につきましては、既に県の意向調査が行われておりまして、本市としては参加の意向を示したところでありまして、要は手を挙げた形になっているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） どのような、これから例

えば地区を選定されると思うんですけども、どのような基準で地区を選んでいくのか。この地区に対しても、市のほうからぜひ手を挙げてくださいというふうにいるのか、それともこここの地区をモデルにしてやりたいんですがということで話をその地区に持っていくのか、どちらで考えているのかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） このモデル地区に関しては、手を挙げた市町村のうちの1地区をモデル地区にして県のほうにお願いするわけですが、今のところ考えておりますのが土砂災害警戒区域、あるいは浸水想定区域、これらを有する区域が望ましいと考えております。

持っていき方としては、ある程度本市の中でリストアップいたしまして、各自主防災組織のほうにお声がけをしていきたいなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、もう土砂災害警戒区域とか浸水想定区域というのは、せっぱ詰まった地区であると思うので、ぜひリストアップをしていただいて、いい地区になってくれるといいなと思います。

また、防災計画を作成をいたします、アドバイザー派遣をして受け入れます。それでこの講習を受けました。いざ策定をした。そのほかに、策定したそのモデル地域、地区のやり方を、ほかの地区に今度周知をしていくようになると思うんです、図っていくようになれば今度自分たちでやっていくようになると思うんですが、それは今後どのようにやっていくのかというのを、もしお考えがありましたらお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） この県の事業は、今年度から始まった事業でありまして、既に県内幾つかの自治体が策定中でございます。

今年度中にできたその地区防災計画につきましては、4月に各自主防災組織の方々が運営費の補助金を申請に総務課の窓口にお見えになりますので、その際、来年度の運営計画、事業計画等をこちらへ報告していただきますので、その中でこんな、今年度こんな自治体がこの計画をつくりましたよという周知を一つやりたいと思っています。

それから、来年度つくった、那須塩原市内のモデル地区でつくった計画についても、もちろんでき上がれば各ほかの自主防災組織にこんな形ででき上がりましたというところでお示しをしたいなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 例えば、県がアドバイザー派遣をして地区、モデル地区を選定して県のアドバイザーが来て、講習会を開いてやると思うんですが、その講習会の中に市のその担当の方ももちろん参加はされると思うんですけども、その担当の方が今度、地区で広げていく場合に、そのやり方を要は持ち帰って、今度市独自でその地区防災計画を立てるために市独自の講習会を開いたりとか、または那須塩原市は本当に防災士育成に力を入れておりますので、防災士がたくさんいらっしゃいますので、その防災士の力を借りて図面、HUGだったりとか、そのほかにDIGとかHUGとかありますけれども、そういった図上訓練に携わっていただくということもできるのではないかと思います、そのあたりは、ちょっと先走った話にはなってしまうんですが、どのようにお考えになるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） そうですね、まずは来年度、県のほうからアドバイザー派遣していただいて、年に4回ほど来ていただきます。それで計画をつくって、おっしゃるようにそれが波及効果で回りの自主防災組織にどんどん波及していくようなシステムは、その後ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひよろしく願います。

防災士さんも、そういった講習会に参加することによって、関わることによって防災士さんのスキルアップにもつながると思いますので、ぜひよろしく願いたいと思います。

(2)番の質問に移ります。

中小河川の浸水リスク想定図作成には、市は県と連携を図っているのかどうか。市のほうから情報を提供して、県のほうにこちらの地区の要は想定、ここの小さい中小河川のほう危ないんだよということで情報提供しているのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 現在、県のほうで管理しております中小河川の浸水想定区域、本市の場合で言いますと那珂川と余笹川、蛇尾川、この3河川が想定区域をつくっているわけですが、そのほか、例えば箒川、熊川に関してですが、担当学会議の中で情報交換の中で要望等はしてきたところでございます。

そんな中で、箒川については近々完成予定ということで、近々公開が予定されていると聞いております。

それから、熊川についてはまさに今、作成中でございまして、市のほうの意見をもちろん県のほう

うに伝えておりますし、この熊川については今年の夏ごろ公開、策定予定というふうに聞いております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） その完成、箒川と熊川のほうは完成予定と、今作成中だということでした。

こちらのほう、完成したら即ちまた市民のほうに周知をするということではよろしいですか、分かりました。分かりやすい方法でぜひ地域の皆さんにお知らせしていただくようなことで、様々なツールを使っただけならばと思いますので、よろしく願います。

続きまして、(3)の質問に移ります。

堆積土砂が多い河川におきましては、対策を実施しているという答弁を頂いておりますが、土砂が多い少ないとかといったところに対する診断基準というのはあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 堆積土砂の診断基準ということでございますが、通常堆積していない以前の位置、それはきっちり高さで抑えているわけじゃないんですが、パトロールの中で把握しております。パトロールの中でそれ以上に、例えば台風等で上流から土砂が入ったり、そうした場合には堆積したというような形で、きっちりした高さの尺度はないんですが、そういった部分での目視点検で行っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 近年、台風とかもそうですし、雨の降る量なんか大変な量が降ってしまいますので、すぐにあふれてしまうということもあります。台風19号もそうでした。関東・東北豪雨もそうでした。その前の台風15号も、すごい3

年前、4年前かな、ありましたが、そういった中で、川の流れが急になることで、堆積土砂というのがかなり中小河川でも積もってきてしまっているというところは見受けられると思います。そういったことで、全部をやっていくというのはまた大変な話にはなっていくかと思うんですけども、例えば亀岡市におきましては、河川整備基金というのを設置いたしまして、河川を計画的に整備しております。本市が管理する中小河川も計画的に整備をするために基金を設置してはどうかと思うんですが、そのお考えについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 本市においても、過去に西那須野地区総合排水対策基金条例というのもございます。この条例に基づきまして基金を活用しまして、普通河川、市の管理する河川の土砂撤去も含めた整備、それを実施した経緯がございます。

当然規模が大きくなる場合については、当然多額の費用がかかってまいりますので、その財源確保の基金については、一つの方法かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ふだんからの備えがやはり大事だと思いますので、台風19号に関しましては、あそこは箒川、塩原支所の裏側はあそこは市管轄ではなくて、県になってしまうのですけれども、かなり水位が上がるのが早かったように見受けられました。要は関東・東北豪雨のときは、雨量は確かに塩原地区のほうに関しましては、雨量は多かったんです。台風19号よりも関東・東北豪雨のときのほうが多かったんですが、水かさを見

たときには、台風19号のときのほうが水かさが増すのが早いように感じました。というのは、要は河道が川の堆積土砂がもうたまってしまっているというふうに見られるのではないかと。

さらに塩原支所におきましては、あそこは本当災害対策本部になっておりますので、裏に川を抱えているということは、浸水した場合にどのように今度災害対策本部として機能を果たすのだろうかという心配もありまして、こういった質問をさせていただいたところではございます。

市と県との両方のやっぱり連携というのがとても大切になってくるのではないかと思います。市においては、やはり中小河川、大きな河川につながるには、中小河川がもちろんあるわけですので、塩原上のほうに行けば赤川もありますし、もっとさらに小さな沢とかもたくさんございますが、そういったところをやはり1本1本丁寧にみていくというのはとても大変なことではあると思うんですけども、気づいたときにはすぐに対処ができるような何か方法があればと思ひまして、今回質問をさせていただいたところでございます。

続きまして、(4)の質問に移らせていただきます。

緊急時や災害時における職員の配置についてお伺いをしました。

女性の職員配置につきましては、先日、森本議員が一般質問でお答え、答弁を頂いておりますので、私も女性議員の避難所の配置というのは、とても大切だと思っております。

また、被害があった場所やすぐに修繕をしなければいけない場所などもございます。道路だったりとか、先ほど言った川の要は掘削してしまったりとか、様々な部分はありますけれども、そういった場所をどのように緊急を要する場合、対処をしているのかをお伺いいたします。職員配置という部分では、職員が行ってまず目視をすると思う

んですけれども、そういったことも含めてどういった対策が取られているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 災害時においては、おっしゃるように初動体制が非常に重要な部分でありますので、職員は直ちに現場パトロールは行うわけであります。

それで、例えば道路上に土砂が流出したり様々な異変が察知したときには、建設業界等から応急対策の協定は結んでおりますので、早急に要請するということもあります。まず職員の体制でいいかと、現業職員、技能労務職員が例えば昨年の台風19号ぐらいでいいかと、道路に流出した土砂をグレーダーで行って即撤去したというような事例がございますので、まずは迅速な対応という面で言えば、そんな体制でいっているところです。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 現業の職員の方がグレーダーで行って、すぐに対応して下さったということでした。

現業職員の方のそういった役割を考えると、とても大切な人材であると思っておりますが、そういった中で、今、人事適正化配置の中では、現業員の人数というのは減っているのが現状だと思っております。すぐにやはり災害が起きたときというのは、建設会社どこでも忙しくなってくると思っておりますし、どこでもやっぱり要望の声もたくさん上がってくると思っておりますし、市のほうは間違いなく、やはり大きなものの補修工事であったりとかした場合には、建設会社をお願いしたりはすると思うんですが、そうした中でなかなかやはり追いつかない。建設業協会のほうも人手不足というお話も聞きま

すし、なかなか追いつかない部分も出てくるかと思っております。そういった中で、やはり現業の職員の率先力というのは間違いなく市にとっても力になるとは思いますが、そこでも一朝一夕で今少なくなりつつはありますけれども、その部分では、配置ということを考えてときに、今後どのように考えていくのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 現業職員、災害時の活動については、先ほど申し上げたように、フル活動していただいている状態でございます。

ただ、技能労務の業務について考えたときには、今後、緊急時、平常時も含めて、直営として残す必要がある業務、それとそうでない業務、その辺を先ほど来言っております災害時における対応の必要性、これらを考慮しながら、定員適正化計画の中で今後考えて、そういう感じでありまして、今の段階では特にこうという方向は決めていないというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ有事に備えるということも提案をしまして、現状維持ということもあり得ると思っておりますので、新しく要はベテランの方がどんどんいなくなってしまうと、その現業の方というのは異動があまりないと思うんですね。ということは、その地域に対して深い見識とその業務に対して精通をしている方なんです、プロフェッショナルなんです。そういう方が本当にいなくなってしまうということは損失になると思っておりますので、退職したらもう一人増やす、要は現状維持ができることを切に望みまして、この項の質問を終わらせていただきます。

平常時の災害対策ということで質問させていただきました。今後様々な災害があると思っておりますが、

迅速な対応ができることも祈りつつ、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 以上で9番、星宏子議員の市政一般質問は終了いたしました。

市政一般質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、市政一般質問を終わります。

ここで15分間休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時26分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第19号～議案第21号の
質疑

○議長（吉成伸一議員） 日程第2、議案第19号から議案第21号までの条例制定案件3件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第19号から議案第21号までの条例制定案件3件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第22号～議案第24号並びに議案第26号及び議案第27号並びに議案第29号～議案第39号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、議案第22号から議案第24号まで並びに議案第26号及び議案第27号並びに議案第29号から議案第39号までの16件の条例の一部改正案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第22号から議案第24号まで並びに議案第26号及び議案第27号並びに議案第29号から議案第39号までの16件の条例の一部改正案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第10号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し順次発言を許します。

初めに、9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 予算執行計画書41ページ、企画政策費、那須塩原駅周辺まちづくり総合調整費、27001事業、事業全体の内容について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 事業全体の内容になりますが、今年度、駅周辺のまちづくりビジョン有識者会議を開いております。そちらでまとめられました内容を指針といたしまして、来年度は市民を交えた検討会、これを立ち上げて協議を行っていくというのが全体の内容でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 同じ項目で、各新規項目の予算内容についてをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） その中身の新しいものとして、順にお答えを申し上げます。

まず、報償費につきましては、予定しております市民検討懇談会の委員の報奨金、それから中でのまちづくりシンポジウムを予定しております。そのシンポジウムの中での基調講演、それからパネリスト、司会、そういった方への謝礼、謝金、さらにまちづくりビジョン有識者会議、今年度お願いしている先生方ですが、次年度においても中の議論で直接ということではございませんが、今年から継続的なアドバイスを頂くというところで、この有識者会議の先生方の謝金も含んでおります。

さらに、印刷製本費では、シンポジウムのポスター、チラシ等、また広告料といたしまして、シンポジウムの広告料を計上しております。

委託料、ここが一番金額的には大きいところですが、周辺まちづくりビジョンの策定支援業務、これを委託いたします。加えまして、まちづくりシンポジウムのポスターのデザイン制作、それからまちづくりビジョン、この有識者会議のほうも直接市民検討懇談会とは別にといい方を先ほどさせていただきましたが、そちらのほうも会議

がありますので、今年度に引き続いて会議の運営業務の委託というのを見込んでおります。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、同じ項目ですが、まちづくりビジョン策定支援、まちづくりシンポジウムポスター等デザイン作成の委託先はどのようなところを考えているのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 初めに、策定支援のほうであります。こちら懇談会、それからワークショップなんかも開催いたします。こういったものを経ましてビジョンをまとめることができる事業者さんを選定したいなというふうに思っております。

それからポスター等デザイン作成、こちらについても、ビジョンの策定後に市民への周知啓発、そういったものを目的にシンポジウムを開催いたしますので、そのポスター、チラシ、それを効果的にデザインし、作成できる事業者さんに委託をしたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） このデザインを作成する業者のほうは、これから選定をするということではよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） そうです。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書43ページ、交流推進費、海外都市連携事業費、3001事業、海外連携事業トップセールス連携協定の事業内容について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 事業内容といたしましては、今想定しているベトナム、あるいは台湾、そののであれば首長クラス、首長、あるいはその関係者、そういうことの意見交換、それに本市のPR、こんなものを行っていくというのが全体の流れになります。

また、その中身としましては、ベトナムでは主に人材の交流、台湾では観光面、それから産業面、物産の流通、販路拡大等まで見据えたもので行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、同じく43ページ、交流推進費、3001事業、海外連携事業トップセールス連携協定の委託先はどのようなところを考えているのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 委託先も先ほど全体の事業の説明をさせていただきましたが、非常に間口が広い、あるいは中に入りますとかなり専門的な部分もあるというところで、それは業務に対応できる事業者さんをこれから選定してまいりたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書73ページ、発達支援システム費、7001事業、平成31年度当初予算と比べ減額となった理由をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） それでは、理由として2つございます。

まず1つです。会計年度任用職員制度導入に伴いまして、発達支援担当保育士及び早期支援コー

ディネーターの臨時職員賃金が会計年度任用職員給与費に変更になったことによる減でございます。

もう一つでございます。発達支援ネットワークシステムの長期契約が9月で満了いたします。10月以降は庁内の職員ネットワークに移行するため、こちら契約を更新しないということでの減額でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書74ページ、子ども発達支援カウンセラーを委託にした理由をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） それでは、こちら委託にした理由でございます。

非常勤特別職であります子ども発達支援カウンセラーの会計年度任用職員への移行を検討いたしました。カウンセラーに求められる専門性や賃金などを考慮いたしますと、業務委託にしたほうが相談者の日程等に合わせやすいことなどから、今回委託にしたものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、同じく予算執行計画書84ページ、放射能対策費（総務課）、9001事業、新規、放射能対策に対するアドバイザリーの事業内容について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） この事業につきましては、平成23年度から放射能対策に関するアドバイスを大学の先生など学識経験者4名にお願いしているものでございます。

対策事業として、指導・助言を頂いているという事業でございますが、これまでお礼の意味合いが強い報償費で計上していましたが、事業内容を

精査した結果、業務委託の意味合いが強いことから、今年度から委託料として計上したところがございます。内容としては、16万ほど計上しております。例年どおりというところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 予算執行計画書37ページ、企画総合調整費、新規、総合計画審議会委員のメンバーと審議会の開催回数について。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 総合計画審議会のメンバーであります。メンバーについては、市内の関係団体の方、それから学識経験者の方、公募による市民なんかを含めまして、条例上30名以内という規定がありますが、今予定しているのは、より多くの意見を頂くというところで、30人の委員を委嘱したいというふうに考えております。

回数については、5回を予定しております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 続きまして、予算執行計画書39ページ、移住・定住促進事業費、新規、那須地域移住ガイドブック制作の費用と事業内容、委託先について。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） こちらについては、先ほどの一般質問でちょうどお話が出ました。那須地域の定住自立圏の4市町で作成を予定しております移住情報を掲載するガイドブックの制作と。委託先については、これからという話になります。構成する大田原市、那須町、那珂川町、そして本市で協議をしながら、今後の作成に当たってまいります。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 続きまして、予算執行計画書40ページ、シティプロモーション事業費、新規、シティプロモーションアドバイザーの詳細及び予算額について。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） こちらは、シティプロモーション懇談会のコーディネート、それから職員研修の講師を初めとする全体、シティプロモーション業務の推進に関する助言を頂く、そういったものを一括して委託という形を取りました。昨年までこちらは報奨金という形で支出をしておりましたが、事業内容に鑑み、今年度予算計上は委託料ということで、年額で8万円弱、7万9,200円、こちらはこれまでもずっとシティプロモーション業務の助言・指導を頂いていた河井先生にお願いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 続きまして、予算執行計画書、同じく40ページ、シティプロモーション事業費、新規、那須ブラーゼン活動事業、補助金の積算根拠について。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 那須ブラーゼンについては、今までプロスポーツの補助金を教育委員会のほうが持っておりましたが、過日の全協でお話をさせていただきました那須ブラーゼンが来年4月から本市に拠点を移すというところで、連携を予定しております。協定の締結です。それに伴いまして、ユニフォーム、ウェアへの前面、背面、前と後ろへの那須塩原市の名称の掲出、それからこれまでも行っていただいておりますが、自転車教室であったり交通安全教室への選手の派遣、市のイベントへの選手の派遣、こういったものを基

礎として算出をしております。

- 議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。
- 4番（田村正宏議員） 1つ再質問で、那須町のときとの事業費の比較が分かればお伺いします。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。
- 企画部長（藤田一彦） 那須町では、その算出の基礎というのは、那須町さんの中身は詳細に把握しているわけではございませんが、那須町で支出をしていたという額は300万円というふうにお聞きしております。
- 議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。
- 4番（田村正宏議員） 続きまして、予算執行計画書45ページ、広域公共交通事業費、新規、停留所変更、路線バス標示音声変更、那須地域定住自立圏地域公共交通調査のそれぞれの事業内容について。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。
- 生活環境部長（鹿野伸二） 初めに、停留所の変更、それから路線バスの標示の音声の変更のほうですけれども、こちらにつきましては、那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画、これに基づく事業計画の一つでありまして、那須地域定住自立圏内の2市2町、こちらのバスと、民間バス、こちらのバス停の名称、これを統一すること、それからバス路線の番号を統一した番号を設定すること、こちらが内容というふうなことになります。
- それから公共交通の調査のほうですけれども、こちらにつきましては、令和2年から令和4年の3か年にかけて段階的に調査を行いまして、運行の実態の調査、分析を行うための計画ということが内容となっております。
- 議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。
- 4番（田村正宏議員） 続きまして、予算執行計

画書83ページ、地球温暖化対策推進費、新規、シンポジウム講師パネリスト謝礼、新規、シンポジウムポスター・チラシ・プログラム、新規、第2期地球温暖化対策実行計画策定支援シンポジウム、それぞれの予算額の内訳及び事業内容について。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。
- 生活環境部長（鹿野伸二） 初めに、シンポジウムの講師パネリストの謝礼の予算の内容ですけれども、シンポジウムについては、これから詳細については決めるということですが、今想定しているのは、基調講演の講師として1名、それからパネリストとして4名、これを想定しての合計150万円の予算ということで計上させていただいております。
- それからポスター・チラシ・プログラムの予算ですけれども、ポスターについては150枚、それからチラシについては1万5,000枚、プログラムについては400部、こちらを想定しての30万円ということで計上させていただいております。
- それから第2期地球温暖化対策実行計画策定支援の予算の内容ということですが、こちらにつきましては、将来推計目標及び施策の検討、計画素案の作成等に関する支援の業務ということで、債務負担行為によりまして事業年度が令和2年度、3年度ですので、令和2年度の分の支出予定額を200万として計上しているというところでございます。
- シンポジウムの開催委託の予算の内訳及び事業内容ということですが、これはシンポジウムにおけます司会、それからマニュアル、それから台本の作成、さらには会場の警備、こういったものまで想定しての予算ということで、120万円ほど計上させていただいておりますということです。
- 議長（吉成伸一議員） 次に、5番、星野健二議

員。

○5番(星野健二議員) 予算執行計画書93ページ、就農促進事業費、1001事業、新規、おためしファーマー事業の具体的な取組内容についてお伺いします。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長(小出浩美) こちらの内容につきましては、新規就農希望者が就業前に一定期間、市内の農家で研修を受けることにより、様々な作物の生産技術と経営ノウハウの習得を図るといったものでございます。

特徴としましては、これまである程度1年間長期の研修だったんですけれども、こちらの研修については、ある程度短期ということで、好きなきから好みの期間で始められると、非常に研修が受けやすいというのが特徴でございます。

○議長(吉成伸一議員) 5番、星野健二議員。

○5番(星野健二議員) じゃ、その新規の就業者は何名ぐらいを予定しているんですか、お伺いします。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長(小出浩美) 具体的な就業者というのはちょっと想定していないんですけれども、予算の中では研修先の農家にお支払いする金額が1日3,500円、それから月の上限が4万2,000円というところで想定しておりまして、あとはどの程度来るかというのは、ちょっとまだ予想はしておりません。

○議長(吉成伸一議員) 5番、星野健二議員。

○5番(星野健二議員) 続きまして、予算執行計画書94ページ、畜産振興費、1001事業、新規、那須地区食肉センター解体工事における3市町の負担割合についてお伺いします。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長(小出浩美) 食肉センターの3市町の負担割合ということでございますけれども、負担割合、金額で申し上げますと、那須塩原市が1,279万円、大田原市が1,119万5,000円、那須町が433万5,000円の計2,832万円ということでございます。

この積算根拠につきましては、均等割が10%、人口割が40%、それから生産地出荷頭数割が30%、それから業者屠殺頭数割が20%といったところで、過去3か年の平均値でそちらを算出しております。

○議長(吉成伸一議員) 5番、星野健二議員。

○5番(星野健二議員) 続きまして、予算執行計画書104ページ、農観商工連携推進事業費、9001事業、新規、産業関連表作成及びチーズフォンデュ普及促進について、それぞれの事業内容及び委託料の内訳をお伺いします。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長(小出浩美) まず、産業関連表作成業務委託でございますけれども、こちらの内容につきましては、市内の経済構造を分析する手段の一つでございます。市内における産業別の生産額における収支を見える化し、地域に入るお金と地域から出るお金による市内の経済波及効果を把握するものといったものでございまして、業務委託で実施したいというふうに考えております。

続きまして、チーズフォンデュ普及促進事業でございますけれども、こちらにつきましては、農畜産物の消費拡大や生乳生産本州一のイメージアップによる市全体のブランド力の向上を目指して、チーズフォンデュを一つのツールとして普及促進を図るということでございまして、具体的にはチーズフォンデュをどこで食べられるのかというお

店のマップ、それから材料となるチーズの魅力とか、農産物の魅力とか、そんなものの情報を発信するパンフレットを作成する予定でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） これの委託先なんですが、どのようなところを考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） すみません、委託先でございますけれども、まず産業連関表につきましては、こういったものを分析する専門のコンサルタントがいますので、そちらへの発注を予定しております。

それから、チーズフォンデュにつきましては、主に印刷と情報収集でございますので、そういったことができる市内の業者への発注を予定しております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 続きまして、予算執行計画書135ページ、新規、教育主要施策効果検証事業費、15001事業、どのような検証を行うのか、内容についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 効果検証事業ということなんですけれども、予算執行計画書のほうに記載してあります3つの事業、こちらの事業について、総合学力調査、情報活力能力検定、効果検証ソフトを用いた検証という3種類の調査方法によりまして評価分析を行う事業ということになっております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） やはりこれも委託先にいついてどのようなところを考えられているのかお伺

いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） これにつきましては、全国的に通信教育等こういうようなものを行っているような大手の、何とかチャレンジとか何とかゼミというようなものを行っているような、そういう事業所のほうが全国的なところでのデータ、こういうものも蓄積しているというところで、そういうところにちょっと委託を現時点では考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、予算執行計画書32ページ、自治会活動振興費、質疑の内容は、報償金の中の自治会長謝礼の詳細と支出の根拠について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 自治会長の謝礼の詳細ということですが、こちら算出根拠といたしましては、基本額、均等割ですね、こちらが5万4,000円、それから加算額といたしまして、1戸当たり750円という算出をしております。

これまでご案内のとおり、行政連絡員という制度で非常勤特別職という形で自治会長さんをお願いをしていたわけですが、非常勤特別職は法改正により適当ではないだろうと。そこで、自治会長さんに行政文書の配布をお願いをしていたということではなくて、協働のまちづくり最大のパートナーである自治会、その行政との連携、取りまとめ、そういったものをそろそろ含めまして、これは自治会長さんに謝礼として支出をしましょうということでこの算出根拠というふうになった経過でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 金額がそんなに少ないものではないと思うんですが、これが報償金として自治会ではなくて自治会長個人のほうに支出をしたその根拠を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 行政文書については、そのほとんどが市から自治会長宛てというところで、自治会長さんをお願いをして、中の自治会の組織というのはまさに任意の自治会の組織でございますので、市をお願いをする自治会長さんのところに支出をするということといたしました。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先ほど、文書の配布だけではなく、ほかのことも市とコンタクトを取るといふふうにおっしゃいましたが、文書の配布は自治会長がこれからは行うということになるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 中でどういうふうに配布するかは自治会の問題だと思います。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ちなみに、自治会長さんの謝礼、この中では講師の謝礼が入っているんですが、自治会長さんに行く謝礼は幾らか教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 自治会長に参ります謝礼金ですが、全体で当初予算で計上しておりますのが3,582万6,000円になります。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、次にまい

ります。

37ページ、企画総合調整費、総合計画審議会委員の選考方法と人数について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 選考方法ですが、学識経験を有する方、それから、各種団体の方、これも団体の長ということではなくて、団体に推薦を依頼するという形になると思います。それから、公募による委員、こんな方々を含めて全体で30名を予定しております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先ほどもお答えいただいたんですけども、この30人の中で公募で選ぶ方は何人を予定しているか教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 全体の調整はまだ残っていますが、前回の例でいきますと、3名公募の委員がいらっしゃいました。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次にいきます。

予算執行計画書の104ページ、まちなか交流センター管理運営費と120ページの黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費、2カ所からなんですけど、これどちらともまちなか交流センターの工事について、様々な工事を新たに行う理由を教えてください。

それと、工事請負費を別々に分けて計上してある理由を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それではまず私のほうからまちなか交流センター、産業観光部で予算づけしておる工事内容についてご説明させていた

たきます。その後、別々に計上してある理由につきましては、建設部長に答弁をお願いしたいと思います。

まず、まちなか交流センター、大きく工事は4つを想定しております、1つが職員駐車場ブロック塀改修工事ということで、予算は79万円を予定しております。職員駐車場、こちらは弥生町にある駐車場なんです、出入口が狭くて、高いブロック塀で囲まれ見通しが悪いため、フェンスを交換するものでございます。

続きまして、2つ目が職員通用口、ひさし設置工事でございます、こちらは100万円を予定しております。こちらは、まちなか交流センター職員通用口及び飲食店厨房出入口にひさしが現在なくて、雨天時の出入りが不便であり、施設内に雨が直接吹き込むため、そのひさしを設置したいというものでございます。3カ所を予定しております。

続きまして、自動ドア上部エアカーテン設置工事ということで、こちらは32万円。こちらは冷暖房の効率を図るため、玄関に冷暖房の流出を防ぐエアカーテンを設置するものでございます。

続きまして、最後4つ目なんです、こちらが電力監視装置設置工事ということで、20万を予定しております。施設の適正な電気使用及び電気代の削減を図るため、電気監視装置を設置するものということで、作業区分としては施設道具ですね、完成後、管理上不具合が生じたものを今回発注したいというものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 建設部長。

○建設部長（大木 基） それでは、建設部のほうの所管している予算についてご説明いたします。

まちなか交流センター駐輪場設置、施設看板設置工事ということで、こちらにつきましては、3月の補正予算で債務負担行為をまず設定させてい

ただいて、議決をいただいた部分でございます。ゼロ市債ということで、令和元年度は支出ゼロで、令和2年度に予算計上になっているということでございます。

中身としましては、まず駐輪場設置につきましては当初の、今の現在の駐輪場は、駅前通りからアプローチ棟ということで、奥まっているまちなか交流センター本体に行く屋根付きの通路があるわけなんです、その後ろが駐輪場ということになっています。ただ、ご存じのように屋根がないと。当初は其中で駐輪するというので想定してやっていたところなんですけれども、どうしても雨天時はアプローチ棟のほうに自転車を止める状況があると。アプローチ棟につきましては点字ブロックがございまして、目の不自由な方はそのアプローチ棟の点字ブロックを通してまちなか交流センターに行く中で、そこに自転車があると当然非常に危険な状況の中で、やはり屋根付きの駐輪場が必要だということになりまして、まちなか交流センターの後ろ側といいますか、北側に今回設置をしたいというのが1つあります。

もう一つ、施設看板設置工事につきましては、施設の位置が分かりづらいといういろいろご意見ございまして、アプローチ棟に大きな文字で書いたり、あとは、細かい施設案内板といいますか、施設の配置図みたいな看板はつくってあるわけなんです、どうしても分かりづらい。特に夜間については、まちなか交流センター、夜間もやりません、分かりづらいということで、今回併せて施設看板設置工事、バックライトがついているタイプのやつを設置するということにいたしました。

予算計上を別々に設置している理由ということなんです、通常は施設の引渡しがもう既に産業観光部になっておりますので、施設所管部が予算計上するというのが一つ基本になると思うんで

すが、今回の場合については、まず駐輪場を設置する箇所がアプローチ棟の基礎に接近している。あと、地下には水道管等が地下埋設分入っている。施設看板についても同じく、そういった地下埋設、また施設看板についてはバックライトをつけるという関係で、地下埋設の電力ケーブルから電気を取らなくちゃならないと。そういった部分がありまして、施設のそういった構造に熟知している建設部の都市整備課のほうが発注したほうが安全だろうという中で、産業観光部と協議をしまして、今回の駐輪場設置、施設看板設置工事については建設部のほうで予算計上して、発注するというところで進めたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 工事の中身は分かりました。

今、建設部長が説明をされたその協議をして、建設部がやるほうが合理的だというそのご答弁は特別なことなんですか。普通は所管が替わったところがするのが本当だけれども、今回は特別だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 通常は所管部といいますか、施設を運営しているところがというのが基本にはなります。ただ、今回の場合につきましては、まずまちなか交流センター、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業の中の一つの事業と。3月補正予算を出した時点では、まだ都市再生整備計画事業が終了していないと、そういったのも踏まえまして所管部と調整した中で、安全性と効率性を考えまして、建設部のほうで予算づけをして進めるということになったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 最後になります。

予算書132ページと133ページ、給与費明細書の中の2に一般職というのがありまして、ア、会計年度任用職員以外の職員、イのところに会計年度任用職員の表があります。

質疑の事項なんですけど、会計年度任用職員の中でフルタイムとパートタイムの職員の数を教えてください。

2番目といたしまして、会計年度任用職員の中で時間外手当を支払う職員数とその仕事の内容を教えてください。

3番目に、会計年度任用職員の中で期末手当を支払う職員数と仕事の内容を教えてください。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） まず、会計年度任用職員の職員数でありますけど、フルタイム勤務の職員が179名、パートタイム勤務の職員が507名でございます。

それから、時間外勤務手当を支払う職員数でありますけど、支給対象者職員数は18名でございます。

職務の内容につきましては、学習支援教師、教育相談員、教育指導員、寮父母、これらが対象となっております。

最後に、期末手当を支給する職員でございますけど、561名でございます。

内容につきましては、職務の内容に関わらず任用期間が6カ月以上あり、週15時間30分以上勤務の職員が支給対象となっております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、まず最初のフルタイムとパートタイムの話なんですけど、括弧内の短時間勤務職員数の外掛けというところがパートタイムということで、そうでなく書いてあるところがフルタイムだという理解でよ

ろしいわけですね。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） はい、そのとおりでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次に、この会計年度任用職員の数についてなんですけれども、これは昨年まではなかった職員の名前というかになっているんですが、実際仕事をしていた人たち、今年まで仕事をしていた人たちとこの会計年度任用職員の507名と179名というのは、いわゆる臨時さんと言われる方がここに全部入ったというふうに理解してよろしいわけですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 先ほど申しあげました179名、それから507名、合わせて686名は全てこの中に臨時職員の数は入っております。ただ、議員おっしゃる昨年度との比較になりますと、今年度新しい制度でございますので、先ほど企画部長が申し上げたように、非常勤特別職からこちらへ入った職種もありますし、なかなか比較というところで言うと、ちょっと一概にできないのかなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先ほど、時間外手当を支払う職員が18名ということで、聞いておりましたら、皆教育関係の方だとは思いますが、その会計年度任用職員に初めからその時間外を想定して予算を出している理由を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） ただいま、4人、4種類ですね、ちょっとお話をした会計年度任用職員な

んですけれども、まず学習支援教師、これについては中学校に配属になるTTとか、それぞれ扱う先生ということで、やはり学校の行事の中でどうしても体育祭とか、土曜日、日曜日、文化祭とかやる授業があつて、基本的には振り替えなんですけれども、振り替えの時間を越えた部分、やはりこれは通常の市の職員でも振り替えた分を超えるとやっぱり時間外という分あるものですから、そういうことを想定して時間外というところを想定して入れているところです。そのほかの教育相談員、教育指導員、寮父母、これにつきましては、適応指導教室、あるいはメープルにいる職員ということで、特にメープルで宿泊体験というんですか、これを年に何回か予定している中で、今までは寮父母というところで宿泊者というようなことがあつたんですけれども、実情的には年間を通してずっと宿泊という事業をやっているわけじゃないというところで、宿泊の事業をやるときに時間外とか宿泊手当というところで対応しようというところでの時間外という扱いにさせていただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） その部分は分かりました。

最後に、期末手当を支払う職員がほとんどの、ほとんどというか、多いというふうに思うんですが、全体といたしましてここに書いてある予算は、働く側からすると皆さんアップしたというか、上がったというか、そのように理解をしてよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ご承知のように、今回の会計年度任用職員というのは同一労働同一賃金というルールの下に法改正された制度でございます。

我々としては、それぞれの勤務内容を確認した上で賃金体系というのを見直したわけでありますが、それによりまして、例えば今まで月でもらっていた人、日給でもらっていた人、時間給でもらっていた人、それぞれを全部時間給に換算して、その内容を精査しているわけでありまして、職種によって増えた方と、それから減った方というのがあるということでございますので、一概に増えたとかという傾向はその職種によって違うというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） よろしくお願ひします。

それでは、予算執行計画書の40ページ、地域おこし協力隊事業費に関してでございますけれども、広告料として新規で新規隊員募集広告というのを出すということでございますけれども、予定する隊員の人数及び活動の内容についてお伺ひしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 地域おこし協力隊、現在4名が活動しておりまして、来年度1名の募集をする予定でございます。

業務の内容については、シティプロモーション課での情報発信、それから、昨年プレ開催をいたしましたなすしおばら映画祭の運営、そんな業務を予定しております。

それから、募集広告については、移住専門誌、そういうところに興味のある方がよく見る雑誌があるんですが、そちらのほうへの広告掲載を予定しております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） これまでもですけども、この広告料というのは出しているものなのかどう

か、ちょっと確認だけしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 以前の募集のときに広告料を出していたかという、以前の募集のときに全てが広告料を出したというふうなことの記憶はありません。また、その募集する職務内容であったり、あとは時期であったり、そういったものを考慮しながら、今回については年度当初に募集をし、また映画祭の運営と、ある程度幅広く、ちょっと来てできるということではなくて、既に経験のある方、そういった者を協力隊に迎えたいということから募集広告を掲載するということといたしました。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） じゃ、次ですね、予算執行計画書の41ページ、アート活かしたまちづくり推進事業の賃借料、新規、アートスペースということで、設置場所、内容、開設時期についてお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 設置場所につきましては、まちなか交流センターの近く、駅前の通りを予定しております。

内容といたしましては、アート情報の発信、周辺の観光等含めた情報発信、それから、招聘するアーティストの活動拠点、そんなところを予定しております。来年度、来月ですね、できれば4月から開始したいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 確認ですけども、来年度の4月ですか、それとも来年の4月ですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 来年度、すなわち、来月
です。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 了解しました。

それでは、予算執行計画書の42ページ、行政情報システム管理費の委託料、新規で、議場内L G W A N系ネットワーク構築とか、あとR P A導入、庁舎建設に伴う統合ネットワーク構築基本設計、庁舎建設に伴う総合ネットワーク構築支援、みるメールのL I N E連携構築について、それぞれの事業内容についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 議場内L G W A N系ネットワーク構築というのは、議員の皆さんはタブレット端末で今使われていますけれども、こちら側は紙で対応をしています。タブレットの環境整備ということではなくて、ここに我々が業務で使っているL G W A N回線、行政が使っている回線ですが、その端子を持ってきて、執行部側は後ればせながら、端末を自分で持ってきてここでパソコンを操作して、できるだけペーパーレス化をしようというための条件整備でございます。

それから、R P Aについては、今年度実証実験を行っているものの中で、さらに精査を加え、本格導入に向けて動くという中身です。

その後の庁舎建設に伴う統合ネットワークの構築の設計、それから、ネットワーク構築支援というところは、来年度、ビジョンの検討会の進みぐあいによって新庁舎が動くと。そのときには必ず早目にやらなければならない作業だということで、新庁舎のネットワーク構築をどうするんだと、設計、それから建設との絡みも非常に大きいところがありますので、支援業務も含めて委託をするという内容です。

最後のみるメールのL I N E連携につきましては、本市が今運用しておりますみるメールと皆さんの携帯端末にも入っていて、よく使われているL I N E、その連携をして、L I N Eの活用をしようという中身でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） R P A、今年度調査事業をやってきたということですが、具体的に来年度R P Aを使ってどんな事務を効率化するか、具体的なことが分かればお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） どんな業務をというのは、今年度の今結果の取りまとめ中でございますので、それを見て決定していく予定であります。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 了解しました。

それでは次に、予算執行計画書の134ページ、外国語指導助手配置事業費の手数料で、新規で、外国語指導助手（J E T）用住居入居時仲介について、何名分の計上か。まずこれだけお願いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 新規事業ということで計上してありますけれども、来年度、現在、全校配置しているA L T、34名いるわけなんですけれども、34名のうち来年度1名をJ E Tプログラムで雇用したいということで、その1名分ということになっております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） それでは、負担金で、新規で、財団法人自治体国際化協会会費、何名分の負担金か、あと積算根拠についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） こちらにつきましても、先ほど申し上げましたJETプログラムで雇用する1名分ということで、積算根拠については、このJETプログラム、一般財団法人自治体国際化協会、こちらのほうで設定している金額ということになります。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今ありましたけれども、ALT、今度は1名だけ別なところからということですが、これは今までみたいにALTを地元から募集できなかったからということでしょうか、こういう、なった理由をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） ALT、全校配置というものには変わりありません。34人ということなんですけれども、やはり年々ALTについても人件費というものが上がっています。そのほかにいろいろ手当等も上がってしまっていて、同じ人数を雇うにしても金額がかなりかさんできているところで、じゃ人数を減らさないで今の人数でどうやったらやれるかなという中で、1人JETプログラムにして、33人を今までどおり派遣と。このJETプログラムにしたときに、先ほどのアパートと、こういうところについては直接雇用するような形になるものですから、市の職員のほうでいろいろ手配をしなければならないというところでの事務の負担、これを今後3年間やってみて、その事務の負担が、派遣の業務委託にしたほうがいいのか、事務の負担である程度こなせるのであればこういう直営でまた少し見ていったほうがいいのか、こういうところも含めた中で検証する、ま

た、このJETプログラムで1人雇うものについては交付税措置があるというところで、財源的なところもちょっと考えた中で、今回、今後3年間1名JETプログラムというものを採用してみたいというところで、内容については34名、ALTの配置は変わりございません。

○議長（吉成伸一議員） 質疑の途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時40分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） それでは、予算執行計画書41ページ、那須塩原市周辺まちづくり総合調整費、報償費、報償金の積算根拠についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 積算根拠でございますが、まず市民検討懇談会の委員の報償、こちらが72万5,400円ほど見込んでおります。

また、まちづくりシンポジウムの基調講演パネリスト、司会者、こちらのほうで154万ほど、さらに、まちづくりビジョンの有識者会議で50万円ほど見込んでおります。

いずれも交通費を考慮した金額ということになります。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 報償費として大変高額だなという印象を私は受けたんですけれども、この高額になった理由をお伺いできますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 高額かどうかということも、ありますが、この中で額が、単価が高いのはシンポジウムの基調講演の先生、それからパネリストの先生、司会者の謝礼、遠くからいらっしゃるといふところもありまして、交通費込みで一人22万円という予算を組んでおります。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 基調講演と、先生にやっただけということ、司会者もこれみんな22万で、一緒ということのようですけども、そっぴつて一緒なのが普通でしょうか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） はい、司会者という言い方をしていますが、進行役ですんで、一般に言うショーの司会であつたり、単に進行役ということではなくて、パネリストの皆さんの意見を酌みながらやるということなんで、専門家という形になります。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 続きまして、予算執行計画書39ページ、市民活動センター管理運営費、31年度予算にあつた事務補助員金賃金がなくなった理由についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 昨年まで賃金という形で計上しておりましたが、先ほど来出ています会計年度任用職員への移行という内容でございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 続きまして、予算執行計画書134ページ、外国語指導助手配置事業費、委託料で外国語指導助手派遣、31年度予算と比べて

増額の理由についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 先ほど、小島議員でもお答えしたように、ALTの人件費、手当、こういうようなものが上がってきているというところで、人数としては34人から33人が派遣業務ということにはなるんですが、トータルでそのようなものがあつたんで増額になつたということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） それでは続きまして、予算執行計画書148ページ、公民館費、三島公民館管理運営費、委託料、支障木伐採と樹木剪定の業務が追加されているが、31年度予算額と比較して同額の理由をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 新たに新規事業ということで、支障木伐採、樹木剪定、こういうような業務を新規事業として計上はしたわけなんですけれども、委託業務全体の中で見直しを行いまして、精査を行った結果、同額になつてしまつたというのが実情でございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） それでは、支障木伐採と樹木剪定の予算額を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 11万というところを計上しております。

○議長（吉成伸一議員） 次に、3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 予算執行計画書32ページ、法制執務費、報償費、報償金、政策法務研修講師謝礼、それと、新規、庁内法律相談謝礼の内訳と

積算根拠について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） まず、政策法務研修講師謝礼であります。予算額として48万円ほど計上しております。

内容といたしましては、1回当たり1.5日分の研修を3回予定をしております。講師としては、大学の教授が2名、大学の准教授が1名、それぞれに対する謝礼であります。

積算根拠といたしましては、大学教授に関しては、半日当たり5万円、大学准教授に関しては半日当たり4万円、これは各大学の先生、各自治体も研修を行っておりまして、相場といたしますか、ほかの自治体と同額という形で算定させていただきました。

計算しますと、大学教授が5万掛ける1.5日15万掛ける2名で30万、大学の准教授が4万掛ける1.5日12万ですが、これの1名ということで、講師代謝礼として42万円、そのほか資料代として6万円を計上して、合計48万円の予算額となっております。

続いて、庁内弁護士の謝礼でございます。これについては新規事業でございまして、各課からの相談業務、かなり多数になってまいりまして、弁護士の先生に庁舎に来ていただいて、相談をしていただくということで、週に1回、年4回になります。1日当たり7時間常駐をしていただくという内容でございます。120万の謝礼金を計上しております。

積算根拠といたしましては、県内自治体で特定任期付職員として弁護士を採用している自治体がございます。大体月額が53万ほど計上しているところでございまして、それを時間給に積算いたしますと、約3,440円という時間給になります。そ

れに1日7時間を掛けまして、月4回12カ月分ということで、合計で120万という数字が根拠でございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 続きまして、38ページ、新庁舎整備事業費、委託料、設計・測量・監理委託料の内訳について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 委託料の中身でございます。

当初予算に計上しておりますのは、基本設計、それから実施設計の業務委託、また土地の鑑定評価、また補償物件の調査業務を計上しております。合わせまして、1億1,232万円ということになります。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 続きまして、94ページ、畜産振興費、新規、那須地区食肉センター解体工事補助金の積算根拠について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） こちらにつきましては、先ほど星野議員にお答えしたとおりでございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 予算執行計画書63ページ、高齢者自立支援対策・生活支援費と扶助的委託料元気アップデイサービスの積算根拠。それで、その65ページの元気アップデイサービスが関連があれば、関連でお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、まず初め

に、元気アップデイサービスの積算根拠ということでございますが、まず積算根拠を説明する前に、事業の概要について簡単に説明をさせていただきます。

この事業につきましては、高齢者の介護予防、閉じこもり防止などを目的に、主に市内の公営公民館など8カ所を会場にして、週1回、趣味の教室、健康チェックなどを行っております。一部会場を除きまして、送迎も行っております。

積算根拠については3つございまして、まず初めに1番目は、開催のための指導員や送迎担当の方の人件費ということで1,186万6,400円、2番目としては、送迎のための車両維持費、車検やガソリン代などがございますが、これが170万5,782円、3番目としましては、開催のために必要となる消耗品費としまして35万円、合計1,392万2,182円ということになってございます。

続きまして、65ページの元気アップデイサービスセンター管理運営費の関係なんですけど、今説明しました元気アップデイサービスにつきましては、会場は公営の公民館などということになってございますが、こちらのデイサービス事業につきましては、この事業を行うための専用施設4カ所で、先ほどと同じように週1回健康チェックや趣味の教室などを行っております。そして、委託の内容としましては、施設の管理や事業の運営を指定管理者の委託ということで行っているものです。送迎サービスも行っております。

積算根拠につきましては4つございまして、1番目としましては、開催のための指導員や送迎担当の人件費といたしまして1,186万6,400円、2番目としましては、送迎のためのガソリン代や車両の車検代といたしまして202万2,000円です。3番目としましては、開催のための消耗品として35万円と。4番目といたしましては、施設を指定管理

者で管理していただいておりますので、その管理にかかる人件費と光熱水費ということで409万1,600円、合計1,833万円ということになっております。以上です。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 63ページのほうの元気アップですけれども、これが8カ所に対して大体平均的に予算を組まれているわけなんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 平均的にということでございますが、大体平均的になっておりまして、変わるのは、送迎のための移送費が長かったり短かったりすると若干違うというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 65ページのほうの元気アップサービスは4カ所と言いましたっけ。4カ所、それで、これはその公民館のほうとは内容的にどう違うんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 元気アップデイサービス自体はやっていることは同じです。専用施設ということですので、公営公民館のほうは公民館の職員がおりますんで施設管理はお金がかからないんですが、こちらのほうは指定管理者が施設そのものを管理しているということで、指定管理料がかかるというのが大きな違いになっております。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） それで、そのすぐ元気アップデイサービスの下にあるシニアセンターのほうでも元気アップデイサービスをやっていると思うんですが、それはどこへ入っているんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 金子哲也議員に申し上げ

ます。

通告が今のシニアセンターについてはされておられませんので、通告に従った質疑をお願いいたします。

23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 元気アップデイサービスセンター管理運営の中にシニアセンターは入っているのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） そちらのほうは65ページのほうは入っておりませんで、63ページのほうの事業の中にシニアセンターが会場となって入っているということでございます。

〔「了解です」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 121ページの烏ヶ森公園についての内容について教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 事前通告されておりますので、その通告に基づきましてお答えさせていただきます。

まず、烏ヶ森公園国道4号整備に伴う支障移転、これにつきましては、議員ご存じのように今現在、烏ヶ森公園の部分で国が国道4号西那須野道路を整備しております。それが烏ヶ森公園の中を通るという中で、支障になる公園施設、あるいは樹木等がございます。こちらのほうの支障物の移転を国から補償費をいただきまして移転すると、こういう内容でございます。

もう一つ、烏ヶ森公園駐車場整備の工事の内容についてということでお答えさせていただきます。こちらのほうについても、国道4号西那須野道路に関係するわけなんです、西那須野道路が通る

ことによって一部駐車場が道路によって潰れる、あるいは、その国道側の南側になる。もともと烏ヶ森公園につきましては、花見の時期とかイベント時期については駐車場が不足するという状況の中で、あそこの角地に元ホテルがあったと思うんですけども、そちらのホテルの用地を、国道4号、国が、宇都宮国道事務所が取得しております、それを市のほうで取得したと、経緯がございます。昨年度も一部その部分を駐車場整備ということでやっております。もう一つ、今現在管理事務所があるところを、今砂利なんですけれども、それについても一部昨年度やっております、今年度継続して駐車場整備をやるということでございます。

続きまして、烏ヶ森公園園路機能補償工事の内容についてご説明いたします。

現在、国道400号を県のほうで整備しております。西三島地区につきましては4車線の道路ということで、整備が終わった暁にはといいますか、整備によって中央分離帯ができると。中央分離帯ができますと、交差点から外れるところについては中央分離帯を飛び越していくわけにいかないと。どうしても迂回しなくちゃならないと。西三島の国道400号の烏ヶ森公園側については、大田原方面に行く場合には大きく迂回して、中央分離帯が切れている交差点まで行って国道400号に入ると、大田原方面に行かなくてはならない、こういう状況になります。で、地域のほうから迂回するに当たって、今現在はその烏ヶ森公園の東側に道路があるわけなんです、あの道路については公園の一部の園路という位置づけで、例えば西三島地区の国道400号からの西側の道路については、車止めで通り抜けできないような状況になっております。そこら辺の車止めの撤去とかを含めて一般車が通って迂回するような形の整備を要望する

というのが地域のほうから上がっておりまして、国道400号ができて中央分離帯ができるとかかなり支障になるということで、その部分については道路整備ということで今進めております。今回の烏ヶ森公園園路機能補償工事については、今現在園路がそういったことで道路整備になるということになりますと、公園利用者の歩く園路をもう一つつけなくてはなりませんので、その今現在ある道路を整備するもう一つ烏ヶ森公園の中に新たに園路を整備するという内容の工事でございます。一応、350mほど、幅員については人が歩けるだけということなんで、2m50程度を予定しております。

以上でございます。

〔「了解です」と言う人あり〕

- 議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。
- 23番（金子哲也議員） 次に、152ページの黒磯文化会館管理運営費、黒磯文化会館自主事業運営費及び文化振興公社運営費の補助金の積算根拠についてお伺いします。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
- 教育部長。
- 教育部長（小泉聖一） それでは、黒磯文化会館の自主事業運営費補助金と文化振興公社運営費補助金の積算根拠ということなんですけれども、まず自主事業運営費補助金、こちらにつきましては、文化会館、文化振興公社が文化会館で行う事業、1つは、音楽系のコンサートであったり、あるいは、地元の小中学生の合唱コンクールであったり、それから、市内の音楽家が参加するような事業であったりというような自主事業をやるためのその種銭となる補助金ということになっております。
- また、文化振興公社運営補助金につきましては、名前のとおり会社組織でやっています文化振興公社、こちらの職員の給料、それからこの文化振興

公社の運営費というものの補助金ということになっております。

いずれの補助金につきましても年度末に精算を行いまして、余剰金が出た場合には還付していただくということでの手続ということになっております。

- 議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。
- 23番（金子哲也議員） そうしますと、それは分かりました。

委託料として管理運営費、指定管理者のほうにあればいながら、文化振興公社のほうはまた別に出しているということになるわけですね。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
- 教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 指定管理という部分については、文化会館を維持管理するような費用ということで、文化振興公社の補助金というのはもとのその会社組織の運営費というところになります。

- 議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。
- 23番（金子哲也議員） 黒磯文化会館自主事業運営に1,000万出していて、それを運営するための文化振興公社の費用ということになるわけですか。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
- 教育部長。

○教育部長（小泉聖一） ちょっと説明のほうは足りなかったかなと思うんですが、自主事業運営費補助金、これについては事業、公演とか、あとコンサートとか、そういう発表会とかやるための事業の補助金、公社の運営費補助金というのは、その公社のこの補助金のほとんどが職員の給料ということになっています。

- 議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。
- 23番（金子哲也議員） この委託のほうの指定

管理の管理運営費が1億ぐらいかかっている、さらに文化振興のほうでまたかかってしまうということなんです。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 委託のほうの指定管理料については、文化会館の建物自体の電気料とか、こういう維持管理費というところになります。ですから、これは文化振興公社以外のところの会社が指定管理を取っても、この委託料というものはその会社のほうにお支払いすると。文化振興公社が文化会館じゃないところを仮に管理するような立場になったとしても、文化振興公社の補助金は別にその会社への補助金、運営補助金ということで出すということなんで、たまたま同じところに入っているんで分かりづらいところはあるんですが、そのような区別になっております。

〔「了解です」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 次に、2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 予算執行計画書67ページ、子育て応援券事業費、子育て応援券事業費が昨年に比べて減額になった理由をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） それでは、子育て応援券事業費が減額になった理由でございます。

子育て応援券につきましては、一時保育などの子育て支援サービスの利用促進と、あと経済的負担の軽減を目的に、任意の予防接種や絵本の購入など子育てに関する物品の購入ができるものでございます。平成30年度に使用された応援券は約3,130万円でございます。そのうち、任意の予防接種であるロタウイルスのワクチン接種に利用されたものが、これが一番多くて、応援券の額は約

1,288万円で、全体の約40%を占めております。

このロタウイルスのワクチン接種が令和2年の10月からいわゆる定期接種、公費負担になることからその分を交付金額を減額したもので、1人当たり2万4,000円から1万5,000円とするものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 2万4,000円から1万5,000円になったということで、9,000円ということですね。その積算根拠分かりますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 積算根拠ということでございます。

先ほど申し上げました応援券の利用金額、こちら平成30年度でございますけれども、3,131万1,500円でございます。同じく平成30年度のロタウイルスワクチン接種での利用額が1,288万8,000円。ロタの利用率としましては、41%程度になります。その41.16%といいますと、9,878円になりますけれども、その中で9,000円を減額したというものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

続きまして、予算執行計画書70ページ、新規、いなむら保育園解体事業費、工事請負費の園舎解体費について、アスベストが含有されていることも想定し、処理費用も計上されているのか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 工事費の中にアスベスト処理費が入っているのかということでございますけれども、アスベストの使用を想定しまして、処理費用も含めて計上しているところでござ

います。

- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 工事費が2,252万7,000円ということで、アスベストがもし調査で見つかった場合、その処理費用も計上されているんですが、具体的な金額は幾らぐらいになるか教えていただけますか。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

- 子ども未来部長（富山芳男） 予算の中で計上させていただいた金額が562万2,000円でございます。

- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

- 2番（山形紀弘議員） そうすると、この工事作業はいつぐらいから予定しているのかお伺いします。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

- 子ども未来部長（富山芳男） 工事はいつ頃かということですが、まずはこのアスベストの含有調査をやって、その後、今度解体設計をやり、その後の工事になりますので、およそ秋以降になろうかと思っています。

- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

- 2番（山形紀弘議員） 秋以降、そうすると、園舎解体後、その土地はどういうふうになるのかお伺いいたします。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

- 子ども未来部長（富山芳男） その跡地ということでございますけれども、こちらは地主に返還する予定でございます。

- 議長（吉成伸一議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第10号の一般会計予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第11号～議案第16号

並びに議案第17号及び議案第

18号の質疑

- 議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、議案第11号から議案第16号までの特別会計予算案件並びに日程第6、議案第17号及び議案第18号の企業会計予算案件8件については、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第43号～議案第49号の

質疑

- 議長（吉成伸一議員） 次に、日程第7、議案第43号から議案第49号までの計画案件7件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、4番、田村正宏議員。

- 4番（田村正宏議員） 議案番号44、計画名、気候変動適応計画、19ページ、質疑箇所が4、気候変動影響と主な対策について、4.1、農業・林業・水産業、野菜に対する対策が記載されていない理由。

- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 野菜が記載されていない理由ということですが、この計画を策定するに当たりましては、気候変動に対する対策の農業経営の分野を選定するに当たりまして、国の評価報告書、これを参照して策定をしているというところがございます。その中で、具体的な研究事例、これが限定的であるということ、こうしたことを理由として、将来への影響が必ずしも明確でないという判断からこの計画については記載を見送ったというところであります。

なお、計画の見直しをする段階で、この計画に記載できるようなレベルといたしますか、状況といたしますか、そういったものがあれば随時盛り込んでいくことを考えているという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 第2期那須塩原市子ども・子育て未来プラン47ページ、不登校児童・生徒の居場所づくりで適応指導教室2カ所、宿泊体験館1カ所の年間利用者数についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） それでは、年間利用者数ということでお答えさせていただきます。

平成30年度の利用児童生徒の人数でございます。適応指導教室ふれあい、実人数27人、延べ人数1,949人、適応指導教室あすなろ、実人数が20人、延べ人数1,111人、宿泊体験館メープル、実人数51人、延べ人数891人でございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） この計画の中に、設置していますという書き方で5年間の計画の中で載っているんですけれども、これ場所であったりとか、数であったりとか、そういうものは適正であるということなのでこの5年間の計画の中でここに記載し

たということによろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） これは黒磯地区、西那須野、塩原地区というような、できるだけその地区のお子さんが学校じゃないですけれども通いやすい場所ということで今現在設置してある場所、ここでそのまま引き続きやっていきたいということで記載をさせていただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） そうしますと、5年間の計画の中でその場所であったり、数であったりとかが変更されるということはあるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 5年間の中でということなんですが、これは将来的なところ、不登校児のような状況になってくるかということもあるんですけれども、いっぱい本当に増えるようであればこの施設じゃ足りないだろうし、極端にいなくなっちゃうのであればこれだけ施設要らないということで、見通しとしては、現状どおりで対応できるかなというところの見通しであるのは事実でございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 続きまして、同じ第2期那須塩原市子ども・子育て未来プラン57ページ、父子手帳の交付、父子手帳の内容についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 父子手帳の内容ということでございます。こちらにつきましては、母親への母子健康手帳交付に合わせて、父親の育

児参加の促進を目的に父子手帳を交付しているものでございます。

父親への妊娠期からの子育てのアドバイスのほか、子どもの成長の記録や節目節目の思い出などを記入することができるものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） この父子手帳は、例えば母子手帳を交付する際に、一緒に必ず交付するという形を取るのでしょうか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 父子手帳の交付ということではありますが、母子手帳と一緒に交付ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） シングルマザーというケースもあるかと思うんですけれども、そこへも同じように必ず交付はするということがよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） シングルマザーの方には交付はいたしておりません。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） そうしますと、交付の際にそれは確認は取るということよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） そういうことでございます。すみません。

○議長（吉成伸一議員） 次に、3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 那須塩原市気候変動適応計画、2ページでございます。計画期間についてですが、計画期間を令和2年度から令和12年度ま

での11年間とした理由について伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） この計画につきましては、那須塩原市地球温暖化対策実行計画の区域施策編の別冊として策定をするものでございまして、この区域施策編の中期目標年度、これが令和12年ということで、お互いに一体的な計画ということで計画の期間、終期、これを合わせたということで、少し半端な年数ではあるんですけれども、令和12年までの11年間としたものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 議案番号43、市有財産の有効活用に関する基本方針について、1ページです。(2)未利用市有地の現状、市内67カ所、面積30.7万㎡の管理経費について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 管理経費につきましては、合計で191万3,000円を見込んでおります。内容としては草刈り業務でございまして、主なところでは、旧西那須野清掃センター跡地82万6,000円、旧寺子小学校跡地26万円、これらが主なものとなっております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 先ほど191万3,000円ということでした。過去5年から見ると、この管理経費というのは増えているのか減っているのか、増えていればその要因を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 平成25年度の管理経費が約140万程度であったことから、約50万程度増え

ております。原因としては、人件費、諸経費の高騰かなというふうに捉えております。

- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 恐らくこの草刈り業務はシルバー人材センターの方々が行っていると思うんですが、この計上した191万3,000円はほとんどそのシルバー人材の方々の人件費なのかどうか、その辺をお伺いします。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（山田 隆） はい、ほとんど人件費だと。そのほかは、草刈り機の混合油とかの材料ですが、ほとんど人件費だと思います。
- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 先ほど言った中で、この5年の未利用の市有地は増えているのか減っているのか、その辺分かればお伺いします。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（山田 隆） 過去5年間の推移で申し上げますと、5年前が箇所数でいきますと79カ所ございました。それから、面積でいきますと44.7万㎡ございましたので、減少しているというところでございます。
- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 続きまして、2ページになります。未利用市有地の有効活用ということで、売却処分の実施による土地の価格設定方法と売却方法について伺います。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（山田 隆） 売却価格の設定につきましては、それぞれ土地の状況に応じまして、路線価、標準地価比準価格、国交省が出しております取引事例等から算出、算定をいたします。

なお、価格が2,000万以上、面積5,000㎡以上の場合には不動産鑑定士による評価を基に価格を決定する予定でございます。

- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 不動産鑑定士、価格が2,000万円以上で5,000㎡以上の土地、これは現在何カ所那須塩原市にありますか。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（山田 隆） 価格2,000万円、あくまでも予想になりますが、あと面積かつ5,000㎡というところでいきますと、1カ所、旧西那須野清掃センター跡地1万7,299㎡でございます。
- 議長（吉成伸一議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第43号から議案第49号までの計画案件7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第41号及び議案第42号
の質疑

- 議長（吉成伸一議員） 次に、日程第8、議案第41号及び議案第42号のその他の案件2件を議題といたします。
以上に対し、質疑を許します。
〔発言する人なし〕
- 議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第41号及び議案第42号のその他の案件2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。



◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は
全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時24分